

令和5年 第3回定例会

予算決算常任委員会記録（第4号）

令和5年9月19日（火曜日）

午前10時00分 開議

午後 3時45分 散会

○出席委員（28名）

委員長	25番	佐藤 哲	委員	副委員長	19番	外崎 勝康	委員
	1番	須藤 江利加	委員		2番	工藤 裕介	委員
	3番	志村 洋子	委員		4番	三浦 行	委員
	5番	赤平 泰衛	委員		6番	工藤 賢生	委員
	7番	竹内 博之	委員		8番	樋川 篤子	委員
	9番	竹浪 敦	委員		10番	成田 大介	委員
	11番	坂本 崇	委員		12番	齋藤 豪	委員
	13番	蛭名 正樹	委員		14番	畑山 聡	委員
	15番	石山 敬	委員		16番	木村 隆洋	委員
	17番	千葉 浩規	委員		18番	野村 太郎	委員
	20番	尾崎 寿一	委員		21番	蒔苗 博英	委員
	22番	松橋 武史	委員		23番	石岡 千鶴子	委員
	24番	三上 秋雄	委員		26番	工藤 光志	委員
	27番	清野 一榮	委員		28番	田中 元	委員

○出席理事者

企画部長	外川 吉彦	財務部長	奈良 道明
市民生活部長	岩崎 隆	福祉部長	秋元 哲
健康子ども部長	佐伯 尚幸	農林部長	森岡 欽吾
商工部長	西谷 慎吾	観光部長	神 雅昭
建設部長	木村 和彦	都市整備部長	小山内 孝紀
会計管理者	菅野 昌子	上下水道部長	小野 敦弘
教育部長	成田 正彦	教育委員会理事兼 学校教育推進監	森 尚生
企画課長	白戸 麻紀子	広聴広報課長	菊地 謙太郎
地域医療課長	種市 穂	財政課長	堀川 慎一

管財課長	工藤 浩	市民税課長	村元 広美
資産税課長	石田 剛	収納課長	中田 和人
市民協働課長	高谷 由美子	福祉総務課長	秋田 美織
障がい福祉課長	成田 亜弘	介護福祉課長	齊藤 隆之
介護福祉課長補佐	伴 英憲	こども家庭課長	蒔苗 元
国保年金課長	葛西 正樹	国保年金課国保保険料係長	成田 隆義
国保年金課国保給付係長	小山内 愛	健康増進課長	山内 恒
健康増進課参事	佐藤 美加	スポーツ振興課長	小山内 一仁
スポーツ振興課主幹	平野 家隆	農政課長	澁谷 明伸
りんご課長	吉崎 拓美	りんご課主幹	藤岡 英貴
農村整備課長	柳田 尚美	農村整備課長補佐	白浜 尚
商工労政課長	福士 智広	国際広域観光課長	佐藤 真紀
文化振興課長	佐藤 孝子	文化振興課総括主査	成田 麗子
土木課長	工藤 昭仁	道路維持課長	柴田 義博
建築住宅課長	熊澤 靖夫	建築指導課長	原子 覚
都市計画課長	今井 郁夫	公園緑地課長	土岐 康之
会計課長	間山 博樹	上下水道部総務課長	中村 洋幸
上下水道部営業課長	石川 竜明	上下水道部工務課長	千葉 裕朗
上下水道部下水道施設課長	京野 直文	上下水道部下水道施設課長	福士 一之
教育総務課長	菅野 洋	学校整備課長補佐	安田 広記
学務健康課長	相馬 隆範	学校指導課長	鈴木 一哉
教育センター所長	成田 頼昭	生涯学習課長	原 直美
中央公民館長	中川 元伸	博物館長	熊谷 義昭
文化財課長	石岡 博之		

○出席事務局職員

事務局長	佐藤 記一	次長	堀子 義人
主幹兼議事係長	蝦名 良平	総括主査	成田 敏教
主査	附田 準悦	主事	外崎 容史
主事	田村 宣樹		

午前10時00分 開議

◎委員長（佐藤 哲委員） これより、予算決算常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は28名で、定足数に達して

おります。よって、直ちに会議を開きます。

15日に引き続き、議案第59号令和4年度弘前市一般会計歳入歳出決算の認定についてを審査に供します。

ここで、理事者より発言を求められております

ので、これを許可します。

◎公園緑地課長（土岐 康之） 審議に入る前に、答弁内容に間違いがありましたので、訂正するため、お時間を頂いたものです。

先週金曜日、9月15日の7款決算審議におきまして、坂本崇委員より都市公園等管理協力の草刈り業務に適用する保険の質疑を受けた際、私の説明の中で、市民協働課で加入している市民活動保険には免責金額がない旨、御説明いたしました。が、正しくは同保険の賠償責任保険の場合、5,000円の免責金額があったものです。

おわびして、訂正いたします。

◎道路維持課長（柴田 義博） 9月15日の8款決算審議におきまして、工藤光志委員より御質疑いただきました町会等除雪報償金につきまして、お答えした報償金額に誤りがありました。1キロメートルで2万円とお答えしたところ、正しくは1キロメートルで20万円となります。

おわびして、訂正します。

◎委員長（佐藤 哲委員） まず、10款教育費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎教育部長（成田 正彦） 10款教育費の決算について御説明申し上げます。

147ページをお開き願います。

1項教育総務費は、教育委員会や事務局の一般管理費のほか、教育指導関係の経費でありまして、予算現額8億9916万6000円に対しまして、支出済額8億7629万7642円で、不用額2286万8358円となっております。

152ページをお開き願います。

続いて、2項小学校費は、市立小学校32校に係る学校管理費、教育振興費及び学校建設費でありまして、予算現額13億5711万3000円に対しまして、支出済額12億6727万9768円で、翌年度繰越額3215万6000円で、不用額5767万7232円となっております。翌年度繰越額は、石川小・中学校等複

合施設整備事業及び学校等における感染症対策等支援事業に係るものであります。

それでは、不用額の主なものを申し上げます。

155ページを御覧願います。

3目学校建設費、14節工事請負費の3523万9100円は、小沢小学校屋根改修工事等の契約差額に係るものであります。

引き続き、155ページを御覧ください。

続いて、3項中学校費は、市立中学校16校に係る学校管理費、教育振興費及び学校建設費でありまして、予算現額8億5434万2000円に対しまして、支出済額7億5490万4017円で、翌年度繰越額1980万4000円で、不用額7963万3983円となっております。翌年度繰越額は、石川小・中学校等複合施設整備事業及び学校等における感染症対策等支援事業に係るものであります。

それでは、不用額の主なものを申し上げます。

157ページを御覧願います。

3目学校建設費、14節工事請負費の3867万6612円は、新和中学校屋根改修工事等の契約差額に係るものであります。

引き続き、157ページを御覧ください。

続いて、4項社会教育費は、生涯学習課の一般管理費や社会教育に係る経費並びに文化財課の文化財保護に係る経費や、公民館をはじめとする社会教育施設における維持管理経費等のほか、文化振興課の文化振興に係る経費や、市民会館等の維持管理経費でありまして、予算現額46億3205万6990円に対しまして、支出済額41億3953万5845円で、翌年度繰越額3329万7000円で、不用額4億5922万4145円となっております。翌年度繰越額は、市指定文化財整備事業費補助金及び市民会館冷温水発生器整備工事に係るものであります。

それでは、不用額の主なものを申し上げます。

163ページをお開き願います。

3目公民館費、10節需用費の607万4569円は、

各公民館の光熱水費等が見込みを下回ったことによるものであります。

167ページをお開き願います。

4目図書館費、14節工事請負費の557万4500円は、弘前図書館管理工事の契約差額等に係るものであります。

170ページをお開き願います。

6目文化会館費、14節工事請負費の3億3623万6234円は、弘前文化センター改修工事等の契約差額に係るものであります。

173ページをお開き願います。

10目美術館費、12節委託料の1000万336円は、美術作品制作業務の見合せ等によるものであります。

引き続き、173ページを御覧ください。

続いて、5項保健体育費は、スポーツ振興課の一般経費や、市民体育館をはじめとする各体育施設の管理費、各種の体育関係事業費のほか、学務健康課が所管する学校保険費、学校給食の管理運営費等でありまして、予算現額27億4345万3500円に対しまして、支出済額23億8567万6424円で、翌年度繰越額2億4567万4000円、不用額1億1210万3076円となっております。翌年度繰越額は、温水プール石川余熱供給管更新工事及び西部学校給食センター屋上防水改修工事などに係るものであります。

それでは、不用額の主なものを申し上げます。

174ページをお開き願います。

174ページから175ページにかけて記載しております1目保健体育総務費、18節負担金、補助及び交付金の1513万8377円は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、各種大会が中止となったことによるものであります。

176ページをお開き願います。

176ページから177ページにかけて記載しております2目体育施設費、12節委託料の661万9832円

は、体育施設の管理に係る業務の契約差額に係るものであります。

180ページをお開き願います。

4目学校給食総務費、19節扶助費の1578万5071円は、給食扶助費の対象者が見込みを下回ったことによるものであります。

続いて、5目学校給食材料費、10節需用費の2790万7588円は、食材の価格高騰が見込みを下回ったことによるものであります。

以上で、10款教育費の説明を終わります。

◎委員長（佐藤 哲委員） 本款につきまして、6名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、日本共産党。

◎1番（須藤 江利加委員） 私からは、10款4項4目の166ページ、説明書でいけば219ページにございます弘前図書館・郷土文学館指定管理事業について質疑したいと思います。

まず、この指定管理となつてからの取組、現在の状況の部分を知りたいのでお知らせいただきたいと思います。

◎生涯学習課長（原 直美） 指定管理制度が始まってからの取組内容についてお答えいたします。

弘前図書館の指定管理につきましては、平成29年度から開始されておまして、令和4年度からは2期目となっております。指定管理者は、1期目と同じ指定管理者となっているものでございます。

指定管理が開始されてから導入されました内容につきましては、図書館の本を使って、自分が選んだテーマで調べた内容をまとめて発表する調べる学習コンクールの実施や、図書館コンサート、ライブラリーシネマの実施など、読書以外の切り口から本に親しんでもらうための取組、図書館で調べものをするための方法などをテーマごとに分

かりやすくお知らせするパスファインダーの設置などがあります。

また、ぬいぐるみのお泊まり会などは、子供たちが図書館や本に親しむきっかけづくりになっている行事でございます。

そのほか、図書除菌機は、指定管理導入当初に設置が始まりまして、令和3年度には、市のほうでも購入いたしました。指定管理者も引き続き設置を続けたことにより、現在は2か所でサービスを提供することができており、利用者から大変好評を受けているものでございます。

加えて、Wi-Fiスポットの設置やデジタルサイネージの設置も指定管理者制度が始められてから開始されており、多様なニーズに配慮したサービスを提供していただいているものでございます。

◎1番（須藤 江利加委員） 御説明ありがとうございます。

もう1点お伺いしたいのが、説明書には記載があるのですけれども、利用者数の比較というものが、令和3年と4年の部分、書いてはございます。しかしながら、ちょっとコロナ禍でもありまして、差がそれほどあるようにも見えなかったもので、それまで以前の部分と比較した場合、どのくらいの人数配分になっているのか、利用者の数というのは、過去5年間程度で構わないので、分かるものでしょうか。お願いします。

◎生涯学習課長（原 直美） 図書館の利用実績でございますが、説明資料のほうには冊数で書かれていますので、利用者数で御説明させていただきます。

指定管理者部分だけの利用者数で比較いたしますと、令和元年度の来館者数は35万5457人ございました。令和3年度は、施設閉館などもございましたので、21万2092人まで減少いたしました。令和4年度は、閉館はなかったものの、感染症対

策として、座席等の間隔を空けたことなどにより、利用者数は回復はしてございますが、28万15人にとどまっているものでございます。

貸出冊数、貸出者数も同様の傾向となっております。

◎1番（須藤 江利加委員） ありがとうございます。

今ので大分比較することができたので、分かりやすかったです。もう1点だけお伺いしたいのが、すみません、今指定管理者となっていると伺っているのですけれども、図書の中でも結構貴重なものとか、それによるかもしれませんが、結構古くなってくると、廃棄しなければならなかったり、いろいろ対応しないといけないことが多いと思うのですが、そういった部分というのは管理者がやるのか、市のほうでしっかり入って対応されているのか、状況が分かるものでしょうか。お願いします。

◎生涯学習課長（原 直美） 書籍の廃棄についてお答えいたします。

書籍の廃棄作業は、指定管理者のほうで行うこととしておりますが、そのリスト等については、生涯学習課のほうでもきちんと確認して対応しているものでございます。

◎4番（三浦 行委員） 10款4項10目、決算書173ページ、決算説明書221ページ、れんが倉庫美術館等指定管理料についてお聞きます。

れんが倉庫美術館は、PFI事業契約により管理運営を進めているとのことですが、この事業の概要をお聞かせ願います。

それから、美術館のオープンした令和2年は、ちょうどコロナと重なったのですが、当初想定していたれんが倉庫美術館の来館者数と、令和2年度に開館後、昨年度までの来館者数の実績をお知らせください。

◎文化振興課長（佐藤 孝子） れんが倉庫美術

館につきましては、弘前市吉野町緑地周辺整備等 P F I 事業により、設計、建設、工事管理業務、作品の収集・設置業務、開館準備業務、運営業務、維持管理業務、その他所定業務に付随、関連する業務を行うこととなっており、弘前芸術創造株式会社と市との間で、平成29年6月に契約締結をしております。

P F I とは、プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略で、公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法とされております。

P F I 方式により、美術館を整備した事例といたしましては、神奈川県立近代美術館、福岡市美術館、そして弘前れんが倉庫美術館という順となっており、全国でも先進事例として広く知られているところであります。

なお、現在の美術館運営維持管理業務につきましては、開館した令和2年度から令和16年度までの15年間は指定管理期間となっております。

続きまして、来館者数の想定と実績についてお答えいたします。

美術館の計画時に、当初想定しておりました有料観覧者数は、6万7000人と見込んだところでありますが、令和4年度の実績につきましては、令和2年度から令和3年度までの来館実績などを参考として5万人とし、そのうち有料観覧者数を3万5000人と計画したところであります。

実績といたしましては、令和2年度の実績は2万6542人で、そのうち有料観覧者数は1万8832人、令和3年度の実績は2万2834人で、そのうち有料観覧者数は1万5149人でした。

弘前れんが倉庫美術館は、令和2年の新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、グランドオープンが4月から3か月遅れの7月11日となり、令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感

染症拡大による緊急事態宣言などを受けての施設休館が延べ3か月半にも及び、年間を通した会館ができず、想定した来館者数を確保することが困難な状況でありました。

令和4年度は、開館後、初めて年間通じての運営をしたところであり、来館者数は4万7819人で、そのうち有料観覧者数は3万6886人を数え、開館2か年の来館実績を基に計画した有料観覧者数3万5000人を上回っております。

◎4番(三浦 行委員) それでは、美術館の観覧料を含めた収入額について、当初想定していた収入額と令和4年度の実績をお知らせください。

◎文化振興課長(佐藤 孝子) 指定管理者の収入につきましては、弘前れんが倉庫美術館は一部利用料金制を取っており、利用料金収入として観覧料、貸館業務、その他収入を合わせた6486万7000円を計画収入とし、指定管理料1億1206万7000円との合計1億7693万4000円で、運営、維持管理業務を実施することとなっております。

令和3年度補正予算により、指定管理料を追加した際に、令和4年度以降については、P F I 事業契約にかかわらず、指定管理者が想定する来館者数から年間収入を算出し、それに見合った管理業務を実施することについて、市と指定管理者で合意したところであります。

その合意の下、令和4年度の利用料金収入を5150万円と計画しており、令和4年度の実績は、観覧料を含めた利用料金収入が5298万2000円、当初予算と補正予算により増額した指定管理料を合わせて1億8999万9000円が指定管理料の収入決算となったものであります。

◎4番(三浦 行委員) 新型コロナの影響は大きかったと思いますが、それでは開館後、これまでの指定管理者による美術館の管理運営をどのように評価しているかお知らせください。

◎文化振興課長（佐藤 孝子） 弘前れんが倉庫美術館の指定管理者は、美術館などの運営業務、維持管理業務を事業計画書などに基づき、適切に実施することとなっており、市はその事業内容が事業契約書などに従って業務が適正に行われているかを確認するものとしてモニタリングを実施しております。

そのモニタリングの一環として、業務の実施状況や指定管理者の財務状況に関することなどを専門的な視点及び利用者の観点から確認する機関として、弘前れんが倉庫美術館運営審議会を設置しております。

この審議会における3か年の審査結果といたしましては、要求水準書などに従って適正に実施されていることを承認するとされております。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、想定した収入を得ることができなかったことについては理解を示しながらも、開館後、毎年度の指定管理料の追加に対して、厳しい御意見があったことから、指定管理料と想定する利用料金収入を合算した収入額内で美術館運営をすることを改めて市と指定管理者で共有したところであります。

市といたしましては、多くの方々に来館いただき、にぎわいの拠点として、また、市民の文化・芸術活動の場としての役割を果たせるよう、審議会での御意見に加え、市民の声を丁寧に聞きながら、指定管理者と共に取り組んでまいりたいと考えております。

◎4番（三浦 行委員） ありがとうございます。

ちょっと急に興味が出てきたので、今後の展示会の予定などありましたらお知らせください。

◎文化振興課総括主査（成田 麗子） ただいまの御質疑についてですが、今年度は10月の後半から松山智一さんという方の展覧会を3月まで行う

予定となっております。

◎4番（三浦 行委員） ありがとうございます。

松山智一さんというのはどういう方ですか。

◎文化振興課総括主査（成田 麗子） 現在、ニューヨークにお住まいの作家です。今まで日本で大きい個展をやったことがないので、全国のファンの方が訪れると考えております。

作品は、絵画が中心ですけれども、れんが倉庫美術館の大規模な空間を使ったインスタレーションといたしまして、空間全体を見せるような展示も行う予定となっております。

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、弘前さくら未来。

◎10番（成田 大介委員） 私からは、10款1項4目、151ページ、インクルーシブ教育システム推進事業についてお聞きいたします。

まず、昨年度の実績という言い方が正解かどうかちょっとあれなのですが、昨年度の状況をお聞かせください。

◎教育センター所長（成田 頼昭） インクルーシブ教育システム推進事業は、障がいのある子供とない子供が合理的配慮の下、みんなができるだけ同じ場に共に学ぶことを目指した教育環境の整備を推進するため、学校に対して助言、支援する学びの協力員を派遣するものであります。

昨年度は、学びの協力員の活動回数は合計131回となっております。

◎10番（成田 大介委員） ありがとうございます。

説明書のほうにも書いてはいたのですが、まず指導方法、そして役割というものについてお聞かせいただきたいです。

◎教育センター所長（成田 頼昭） 役割、指導ということでございますが、学びの協力員の派遣の形は大きく三つございます。その種類に応じて

助言、支援をしております。

一つは、定期訪問でございます。これは、全ての小中学校を訪問し、校内の学級の授業を一覧、一巡した後、管理職や特別支援教育コーディネーター担当教員と校内支援体制について意見交換をするものであります。

二つ目は、特別支援学級授業訪問でございます。これは、特別支援学級の授業を1単位時間、参観をし、その授業の後に助言をするものであります。

三つ目は、学校からの要請による訪問でございます。個別の配慮を要する子供への指導や合理的配慮について助言してほしい、あるいは校内研修会の講師を務めてほしいなど、学校の要請内容に応じて助言、支援をしております。

◎10番(成田 大介委員) とても分かりやすい説明でした。

今決算なのですけれども、今年コロナ禍が明けて、その現状というもの少しだけお聞かせいただければ。

◎教育センター所長(成田 頼昭) コロナ禍ということですが、昨年度は131回の活動回数でございます。コロナが始まった令和2年度の活動回数は68回、3年度は108回で、それぞれ年度当初の計画よりも少なくなっておりましたが、可能な限りで実施してまいりました。

昨年度の令和4年度は、おおむね計画どおり実施することができての131回で、コロナ禍前の規模にほぼ近づけて実施することができました。

今年度についてですが、全ての小中学校を訪問する定期訪問47回を5月から開始して、9月上旬に終え、先週からは特別支援学級授業訪問21回を開始したところでございます。

要請による訪問は、これまで3回ありまして、小学校3校に派遣をしたところでございます。

◎10番(成田 大介委員) やはり、このイン

クルーシブ教育というのは、今、多様性が叫ばれる社会において、やはり児童生徒が平等に学ぶための本当に必要な環境だと思っておりますので、どうか今後もしっかりとそこら辺に取り組んでいていただきたいなとお願い申し上げます。

そして次に、10款4項5目、165ページ、高岡の森弘前藩歴史館等管理運営事業というようところで質疑をしたいと思えます。

まず、昨年の来館者数とコロナ前からの推移というものをお聞かせください。

◎博物館長(熊谷 義昭) それでは、昨年度までの来館者数ということでお答えいたします。

高岡の森弘前藩歴史館は、平成30年4月1日からオープンしておりますので、平成30年度からの実績をお答えいたします。

まず、平成30年度ですけれども、2万932人、令和元年度1万4391人、令和2年度6,959人、令和3年度6,885人、令和4年度6,662人となっております。コロナ禍になった令和2年度以降は、6,000人台ということになっております。

◎10番(成田 大介委員) ありがとうございます。

予算書を見ると、馬場跡活用イベント委託料、絵馬レプリカ制作業務委託料というものがありますが、その業務の中身についてお聞かせください。

◎博物館長(熊谷 義昭) まず、流鏝馬のイベントなのですけれども、馬場跡の活用の際して、そもそもなぜ流鏝馬をやったということなのですけれども、建物の歴史館とともに流鏝馬がありまして、活用することで一例として周知につながることを期待し、馬場跡で馬を実際に見られる日本古来の武芸として流鏝馬を実施しております。

それからレプリカの業務なのですけれども、高照神社に奉納されております、飾っております絵馬があるのですけれども、それを計画的に保存す

るために、まずはレプリカを高照神社のほうに置
きまして、それを替えて、歴史館のほうに保存す
るということで行っておる事業であります。

◎委員長（佐藤 哲委員） 委員長より、皆さん
に訂正しておわび申し上げます。

ただいま、高岡の森弘前藩歴史館長補佐と申し
上げておりましたが、館長の誤りでございます。

おわびいたします。

◎10番（成田 大介委員） 昨年度のイベント
時でも通常時の部分をちょっと聞きたいのですけ
れども、馬場の整備というのはどのようになさっ
ているものなのでしょうか。

◎博物館長（熊谷 義昭） 馬場跡の整備という
ことなのですけれども、主に砂場のような感じに
なっております、それを整備ということはない
のですが、毎年草刈りということで、周りの草刈
りを行っているところであります。

◎10番（成田 大介委員） あの馬場の持ち主
といえますか、その管理しているところは高照神
社になるのでしょうか、弘前市になるのしょう
か。

◎博物館長（熊谷 義昭） 馬場跡の管理という
ことで、馬場跡自体は弘前市が購入してござい
まして、弘前市の管理ということになってござい
ます。

◎10番（成田 大介委員） 分かりました。

やはり、皆さん御存知かと思うのですけれど
も、今高照神社のほうも非常に大変な状況だとい
うことで、そこはいろいろ今までも協力し合いな
がら、高岡の森等々と連携しながら観光名所の一
つとして進めてきていただいていたのではないか
なと思うのですが、何せ神社ということになると、
いろいろ政教分離だ何だということもあると思
うのですけれども、やはり地元の大切な観光資
源の一つでありますので、どうか教育委員会とし
ても市としても、この高照神社のことをしっかりと
頭に置いていただきながら、今後いろいろイベ

ント等を開催していただきたいなど、これ
は強くお願いして終わります。

◎8番（樋川 篤子委員） まず、10款1項4
目、決算書151ページ、説明書197ページ、ICT
活用教育推進事業についてお伺いします。

3点、まず、これどのような支援をするのかと
いうことと、令和4年は、小学校31校で36回訪
問、令和3年が小学校31校で15回訪問となってい
ます。訪問回数が2倍以上に増えている理由を教
えてください。それと中学校はないのかというこ
ともお願いします。

◎学校整備課長補佐（安田 広記） ICT活用
推進事業の業務委託料の関係でございます。

まず、事業概要ですけれども、文部科学省で教
育のICT化に向けた環境整備5か年計画の中
で、ICT支援員を4校に1人配置することを実
現して、学習活動における積極的なICT活用を
支えるために、各学校にICT支援員を配置して
おります。

ICT支援員の仕事内容ですけれども、学校に
おける教員のICT活用、例えば授業であったり、
校務であったり、あと教育の研修というところ
の場面をサポートすることによって、ICTを
活用した授業などを教員がスムーズに行うための
支援を行うものです。

倍になった理由でございますけれども、まず令
和3年度の活動の中で、ICT支援員の訪問の業
務を委託することとしておりましたが、その業者
につきまして、プロポーザル方式で決定してござ
います。その事務に時間を要したということで、そ
の決定した業者と業務委託をした結果、小中学校
のICT支援員の訪問が、令和3年の11月から3
月までという期間、5か月間ということになりま
した。月3回という訪問回数にしておりましての
で、計15回となっております。

なお、令和4年度につきましては、4月から1

年間の業務委託しておりますので、また、月3回で訪問回数を変更しておりませんので、全体で36回と、令和3年度に比べまして2倍以上の回数となったものでございます。

中学校の関係でございます。

令和3年度の10月までのお話にはなってしまうのですけれども、4月から10月までは、児童生徒が使用しております教育用端末の賃貸借契約の附帯業務としてICT支援員の訪問というものがございます。内容としては一緒なのですけれども、それが月1回ということで、小中学校ともに月1回の訪問回数をしておりました。

小学校数が中学校の2倍ございますので、11月からは、この附帯業務のものを中学校にまとめることで、中学校を月3回訪問ということにしております。

令和4年度につきましても、こちらの月3回、教育用端末の附帯業務を活用しておりますので、小学校、中学校ともに月3回、どちらも年間で計算しますと計36回ずつという業務になっております。

◎8番(樋川 篤子委員) ありがとうございます。

これ、月3回訪問というのは定期的なものか、それとも要望があったときに、来てくださいますと言われたときに行くのか、ちょっと教えてください。

◎学校整備課長補佐(安田 広記) こちらの訪問の仕方ですけれども、基本的には月3回定期ということで、各学校と支援員の間でいつ来るかというところの日程の調整をしております。

◎8番(樋川 篤子委員) 今、その月3回というところで、実感として足りているかどうかお聞かせください。

◎学校整備課長補佐(安田 広記) ICT支援員の訪問回数ですが、アンケートを取っております

すが、どちらかというと不足しているという回答のほうが約半分、ちょうどいいという回答をした方が45%ということで、大体このあたりがいいところなのかなというところでは思っておりますが、一番多いのが週1回ということで、月4回訪問してほしいというところの回答をした方が多いということもあります。

やはり学校のほうに支援員が派遣されて伺ったときに、先生が聞きやすいというところがありますので、そのときにいろいろと聞いたり、授業支援ということで授業の中に入っていただいて、子供たちがちょっととまどっているときに作業のサポートをしていただいたりすることで先生が授業に集中できるというところもありますので、こちらとしては、やはり必要なものと思っております。

◎8番(樋川 篤子委員) 今後ますますICTの活用というのは増えていくと思うので、学校の要望に応じて、もう少し増やしたほうがいいというのであれば、増やせるのであれば増やすように進めていただきたいと思います。

次に、10款2項2目、10款3項2目、決算書154ページ、説明書198ページ、理科教育設備整備事業についてお伺いします。

令和4年、小学校32校、中学校16校、それぞれ630万円、320万円ほど理科の整備に費用が使われているのですが、この具体的な用途、何に使われているか。それと、毎年これぐらいやっているもので、いつからこれが続いているものかということをお聞かせください。

◎学務健康課長(相馬 隆範) 本事業を活用しての設備の整備状況でございます。

令和4年度につきましては、理科備品について購入してございます。主な購入品目といたしましては、顕微鏡、百葉箱、電気の利用プログラミング学習セットなどの実験機械器具、電子天秤など

の計量器、人体の模型などでございます。

予算規模につきましては、ほぼ毎年同額の状況でございます。

例えば、令和元年度680万円、令和2年度も同額、令和3年度、4年度は640万円という形の予算規模で行ってございます。

また、いつから事業を実施しているのかということですが、事業開始は平成20年度からでございます。

◎8番（樋川 篤子委員） ありがとうございます。

平成20年から大体これぐらいの予算で、毎年顕微鏡ですとか、そういうものを買われている。耐用年数とかあると思うのですが、それをうまくいろいろなものを買いながら、毎年やはりこれぐらいの予算というのをを使って維持できるものなのですか、理科のものを。

◎学務健康課長（相馬 隆範） 実施する前年度に各学校からの希望を取って、事業の計画書を提出してございます。その計画するに当たって、各学校からの要望を見ますと、毎年同額の規模ということで事業を実施してございます。

これについては、各学校からの要望でございますので、これで十分間に合っているものと認識してございます。

◎8番（樋川 篤子委員） 大体小中学校合わせて1億円くらい毎年ということで、理科、大体600万円くらいと300万円くらいで、小中学校合わせて1億円ほどを毎年理科の設備にかけている……ごめんなさい、1000万円くらいかけているということ。理科の器具にもお金がかかっていますし、やはり理科室での実験というのは重視していただきたいと思います。

次に行きます。次は、10款1項3目、決算書150ページ、説明書199ページ、未来をつくる子ども育成事業についてお伺いします。

令和4年、小学校26校、中学校14校と、事業が32事業、23事業となっています。令和3年と比べて実施する学校と事業数も増えているのですが、各校で実施した内容について、特に効果的と思われるもの、特徴的と思われるものについてお知らせください。

◎学校指導課長（鈴木 一哉） それでは、未来事業の主な取組、そして特徴のあるものについて御説明いたします。

令和4年度の一例といたしまして、大きく四つのくくりがございまして、一つ目、地域を担う人づくりに関する事業——こちらは体験活動やキャリア教育も取り上げているところでございますが、具体的には、農家の方を講師にしたりんごや米作り活動、地域の方を講師にしたこぎん刺しや獅子踊り、ねぶたの制作、卒業生を講師にしたキャリア教育での講話などでございます。

二つ目の大きなくくり、主体的・対話的で深い学びの充実に向けた事業——こちらのほうは学校の校内研修、現職の先生方の研修として行われておりました。

三つ目のくくりでございます、現代的な諸課題に対応して求められる資質能力の育成に関する事業でございます。具体的には、学校図書館司書と連携した学校図書館充実事業、歯科衛生士を講師にした歯磨き指導、広島平和記念資料館から資料を貸与していただいた平和学習などがございました。

最後に四つ目のくくりでございますが、カリキュラムマネジメントに関する事業でございます。デジタルドリル、AIドリルといったものを活用するための先行研究、地域の歴史的建造物や公共施設の調査や見学、体験等を通した豊かな学びのための取組、そして小中一貫教育を推進するための教員研修会や小中学校合同の学校行事といった形で、各学校におかれましては、地域の特

色、そして人材を生かした活動に創意工夫を凝らしながら取り組んでいたということが令和4年度の実績でございます。

◎8番(樋川 篤子委員) ありがとうございます。

子供たちだけではなくて、先生方に対しても行っている。さらには、今後のICTというところでも、歴史からこの先までというところで、すごくいい事業だと思うのです。それで、これは募集して、応募を受けて、審査するという流れでしようか。

◎学校指導課長(鈴木 一哉) おっしゃるとおりでございます。

◎8番(樋川 篤子委員) ありがとうございます。

今、私、学校の先生方からもバス代がかかるので遠足もなくなっているとか聞いていて、こういう大森勝山遺跡も学校で見に行く、これ、市でやってくれているということにすごくいいという声が聞こえていて、ですので、このような事業を本当にやっていただくことで、生徒たちのいろいろな行事に参加、地域活動に参加、地域のものを知るということにつながると思うので、これは本当にいいと思います。これからもよろしくお願ひします。

最後に、10款1項3目、決算書150ページ、説明書200ページ、英語教育推進事業についてお伺ひします。

さくらまつりボランティア74人、イングリッシュキャンプ、中学生28人、イングリッシュデー、小学校5・6年30人と。前年比参加数も増えているのですけれども、これ、定員というのは設けているかどうかということと、あとは成果についてお知らせください。

◎学校指導課長(鈴木 一哉) まず、定員でございますが、さくらまつりボランティア40名、イ

ングリッシュキャンプ30名、イングリッシュデー30名の定員でございました。

成果でございますが、子供たちの感想がございまして、例えば、弘前さくらまつり英語ボランティアでございますと、すみません、感想でございますので、全体を通しての感想をまず、申し訳ございません。英語を話す楽しさを改めて感じた、学校以外の場所で初めて外国人と話したのととてもよい経験だった、将来海外に行くための語学力をつけるためにもっと英語の勉強を頑張りたいです、このような機会があればまた参加したいですというお話がまずございました。

そして、具体的なのですが、英語のボランティア、さくらまつりのほうですと、公園内の案内する英語表現——例えばターン・ライトですとか、弘前市の観光を紹介するための英単語、キャッスル、チェリーブロッサムなどをALTと一緒に練習し、実際に弘前公園内を歩きながら、外国人に対して、ウェルカム・トゥ・ヒロサキ、プリーズ・エンジョイ・ヒロサキなど話しかけたということで、大変子供たち、生き生きと活動してございました。

イングリッシュキャンプは、青少年スポーツセンターで、実際に1泊2日で行ってございまして、生活の中で使う英語、例えば布団の畳み方など、それから食事の片付けなどについても英語でのやり取りをしていて、大変日常生活と密着した形で生きた英語を子供たちは体験することができております。

また、最後、イングリッシュデーは小学生が実際にレクリエーションなどを通して学ぶものでございますけれども、弘前についての質問やアメリカについての質問を英語でやり取りするというのもやりまして、申し訳ございません、間違いました、弘前イングリッシュデーは、ちょうどハロウィーンが時期でございましたので、ハロウィー

ンをテーマにしたオリジナルマスク作りなどをしながら、外国の文化に触れつつ、生きた英語に小学生が触れるということを実践することができて、大変成果があったということでございます。

すみません、ちょっと説明が、申し訳ございませんでした。

◎8番(樋川 篤子委員) ありがとうございます。

本当に生活、観光、文化とか、生きた英語ということで、定員に対しての応募者も多いですね。ちょっと1個確認なのですが、さくらまつりボランティアは74人参加で、定員は40人とおっしゃいましたか。

◎学校指導課長(鈴木 一哉) そのとおりでございますが、シンガポール国際交流派遣が中止になっていたということがございまして、なるべく応募をしてきた子供たちを全員参加させたいという思いから、定員40名でやるところを、増えた分を午前と午後に2グループに分けまして、同じ活動を濃密に行ったということでございます。

大変子供たちは喜んでおりましたが、ALTは同じ行程を2回、公園内を何周もすることになりまして、大変疲れていたという報告はございましたが、子供たちは喜んでございました。

◎8番(樋川 篤子委員) ありがとうございます。

本当に参加したい人を全員参加させてもらったということは大事ですし、シンガポールとかなかなか、予算もありますし行けないのですが、確かにALTの先生、大変ですけれども、もし今後お祭りとかあれば、二つに分けてでも、何日かに分けても参加したい方を全員、生徒に参加していただくというふうに、引き続きお願いしたいと思います。

◎学校指導課長(鈴木 一哉) 申し訳ございません。

さくらまつりボランティアなのですけれども、74名の参加と書いてございますが、正しくは74名の申込みがございまして、74名分で2グループに分けたのですが、当日様々な事情で10名ほど欠席がございまして、結果、参加した実数は64名でございました。

申し訳ございません。おわびして訂正いたします。

◎委員長(佐藤 哲委員) 次に、創和・公明。

◎16番(木村 隆洋委員) 10款4項10目、決算書173ページ、れんが倉庫美術館等管理運営事業についてお伺いいたします。

先ほど、三浦行委員から質疑があつて、質疑したい部分はあらかじめ出てしまいましたので、私のほうから1点お伺いしたいと思います。

昨年の秋冬プログラムについてであります。昨年の第3回定例会の補正予算案の審議でも、この奈良さんの展覧会、非常に期待を込めて、ぜひまちなか一色に奈良さんのイメージもつくって、ちょっと出過ぎた言い方かもしれませんが、冬の雪燈籠の大雪像も青森犬にしてもいいぐらいではないかというお話もさせていただきました。

今回、そういった中では、思ったより一色になっていなかったような、盛り上げ方がちょっと薄かったのかなという意味も込めて、決算の説明書のほうに秋冬プログラムの入館者数2万8425人とあります。これについて、市としてどのような見解をお持ちかお伺いいたします。

◎文化振興課長(佐藤 孝子) 令和4年度秋冬展「もしもし、奈良さんの展覧会はできませんか？」奈良美智展弘前2002-2006ドキュメント展は、開幕して約1か月後には、観覧者数が1万人を超えるなど、これまで実施した展覧会の中で最大の2万8425人の方に観覧をいただきました。

本展覧会につきましては、最初に奈良展を開催した2002年から20年の節目の年に、美術館整備の

きっかけとなりました奈良美智氏のドキュメント展を多くの市民に親しんでいただくとともに、弘前れんが倉庫美術館の国内外でのさらなる知名度向上を目指して実施したものであります。

秋冬展では、関連イベントといたしまして、奈良美智氏にゆかりのアーティストをお招きして、展示室内で音楽ライブを開催するなど、会期中に約40件の関連イベントを実施し、参加者数は約1,300人となっております。これには、奈良美智氏、御本人にも何度か御出演をいただいております。

また、展覧会の開幕と同時に、美術館を訪れた方が、その後弘前のまちを楽しんでいただけるよう、デジタルスタンプラリーや観光コンベンション協会が実施する観光用貸自転車のサイクルネットHIROSAKIと連携した取組なども実施し、3,000人以上の方に御参加いただきましたことから、美術館のみならず、市内各所での消費行動を促し、まちなかのにぎわいにもつながったものと考えております。

市といたしましては、美術館を核として、市民の文化芸術活動の推進、また、中心市街地のにぎわい創出を目指して、さらなる取組が必要と考えており、今後におきましても、展覧会やイベントの内容充実、積極的な情報発信など、指定管理者が持つノウハウを最大限に生かした取組をしていただくよう、指定管理者に働きかけてまいりたいと考えております。

◎16番（木村 隆洋委員） 今、課長から過去最大の来館者数というお話があったのですが、奈良さんの過去3回の2002年、2003年、2006年の展覧会の入場者数というのは、トータル3回で約16万人であります。そういう数字を見ると、この数字がどうかというのは、これは是非はあるとは思いますが、今後ちょっともう少し宣伝の仕方とかというのを、やはりまちなか全体も考えていくべ

きかなと思います。

先ほど、三浦行委員の質疑でもありましたが、コロナ禍も含めて、なかなか当初の利用計画より利用料金収入も上がっていない、有料入場者数も上がっていない、コロナ禍ということもあると思うのですが、例えば、今年、青森県立美術館、4月から7月まで庵野秀明展を行っております。87日間で4万5000人以上、ちょっと正確な数字は分かりませんが、かなりの方が来場しております。七戸にある鷹山宇一記念館で、今年3回目のプラモデルの模型のタミヤ展を行って、多数の方が来場されております。昨年、同じ鷹山宇一記念館で、この津軽圏域で、平川市ではありますが、GOMAさんの展覧会を行って、大変な入場者が来ております。

そういった意味では、このコロナの3年を迎える中で、そろそろ、すごくコアな人に向けての展覧会ではなくて、もう少しキャッチーな人というか、もう少し幅広い人たちが見に来やすいような美術展を、観光の面も含めて、そろそろやっていただきたいなど、この部分をお願いをして終わりたいと思います。

◎9番（竹浪 敦委員） 自分からは、まず10款2項1目小学校LANケーブル敷設工事でございます。これが10款3項1目の中学校LANケーブル敷設工事とかぶりますので、同じものとしてちょっと質問していきたいと思っております。

今、ICTが随分普及して、授業でタブレットやノートパソコンを使うようになったのですが、ある程度ネットワーク環境が整っているものと認識しておりましたが、今回、このLAN敷設工事がありますけれども、令和3年度にはこの工事がなかったのですが、これはどういうことでしょうか。

◎学校整備課長補佐（安田 広記） LANケーブル敷設工事の関係でございます。

令和3年度に工事がなかった理由ですけれども、こちらの背景としまして、令和2年度にGIGAスクール構想の実現に向けた、各普通教室、小中学校の普通教室等に無線LANの整備をしております。こちら運用し始めたところではあるのですが、無線LANによるインターネット接続に比べて、職員室で先生方が使っている、こちら有線ということで、LANケーブルを端末に挿して使っておりますけれども、そちらのLAN接続の校務用端末からインターネットなどつながりにくい、もしくは通信速度が落ちるといった状況が見受けられました。こちらについて状況調査したところですが、小中学校の教職員が校務で使用していた有線LANのケーブルについては、古いもので平成一桁台の年代のものを使っていたということが判明しまして、こちら老朽化による不具合というものがあったため、令和4年度から順次LANケーブルの更新をしていったものでございます。

◎9番（竹浪 敦委員） ありがとうございます。

今回決算で出た工事をしたところですが、どちらの小学校もしくは中学校、こちらの小中学校で工事した具体的な学校をちょっとお願いいたします。

◎学校整備課長補佐（安田 広記） 令和4年度に敷設した学校でございます。小学校は、まず船沢小学校、致遠小学校、豊田小学校、小沢小学校の5校でございます。中学校は、第一中学校、東目屋中学校の2校でございます……。

すみません、1個抜けておりました。桔梗野小学校が入りまして、小学校6校でございます。

すみません、訂正します。失礼いたしました。

船沢小学校、致遠小学校、豊田小学校、桔梗野小学校、小沢小学校の5校です。

すみません、数間違いました。失礼いたしました。

た。

◎9番（竹浪 敦委員） 校内のLAN工事が終わっていないところはどのような学校がありますでしょうか。また、あわせて今後どのような計画になっているのか、答弁お願いいたします。

◎学校整備課長補佐（安田 広記） 校内LAN工事が終わっていないところの学校ですが、基本的には平成20年代に建設した高杉小学校、城東小学校、堀越小学校、文京小学校、裾野小学校と第四中学校については更新は不要と思っております。それ以外の学校につきましては、更新が必要と思っておりますけれども、ネットワークの通信状況もございまして、あとLANケーブルだけではなくて、端子と云えばいいのですか、先っぽについているあの爪なのですが、爪の状況が悪いものとかも更新しなければいけないと思っておりますので、まずは劣化具合を職員が一つ一つ確認していきながら、更新の必要性が高い学校から順に更新していきたいと思っております。

◎9番（竹浪 敦委員） ありがとうございます。次の質疑に参ります。

10款5項1目、174ページになります。弘前スポーツ総合ウェブサイト構築業務委託料について質疑させていただきます。

こちら、多分hirospo.jpというところですよ。こちらのサイトでちょっと見てみたのですが、今年の4月から運用ということでお伺いしております。こちらのスポーツ団体、どのような感じで呼びかけているのか、答弁をお願いいたします。

◎スポーツ振興課主幹（平野 家隆） スポーツ団体の呼びかけですが、広報ひろさきで、まず、こういうウェブサイトをつくりたいよ、掲載できますよという呼びかけをまずしております。それから、市のスポーツ協会を通して、

市スポーツ協会加盟の団体へチラシを配布するなどして周知を図っております。

◎9番(竹浪 敦委員) ちょっとサイトをざっと拝見したのですけれども、いろいろなスポーツ団体の呼びかけとかも、スポーツ団体というか募集の呼びかけもあるのですけれども、弘前市ゆかりのスポーツ選手も載っていますけれども、今、多分、齋藤春香選手だけ載っている。外崎修汰選手とか、相撲では、今、西岩親方の若の里関とか、いろいろなスポーツ選手いらっしゃるの、そちらもどんどん広めていければと思うのですけれども、一応このサイト、今後どのような感じで進めていくか、市の見解をお願いいたします。

◎スポーツ振興課主幹(平野 家隆) まず、今後は広くサイトの周知を図っていくということなのですけれども、まず、このサイトはそもそも市をはじめ、各種団体ごとにスポーツ関連の情報が発信されていて、情報を得るために関連した、一元化されたようなものがあればいいなという声があったことから、スポーツに関する情報を集約して発信する場を構築しようという目的でつくっております。

より、そうした市民とかスポーツ団体にとって有意義なサイトづくりになるように、周知も含めて、今後さらに取り組んでまいりたいと思っております。

◎9番(竹浪 敦委員) せっかく弘前、いろいろなスポーツ、どんどん進めていきたいところですので、個人的には、今はちょっとざっと見た感じだと、イベントだとか、何となく高齢者向けというわけでもないのですけれども、大人向きのスポーツ募集みたいになっていますので、子供たちがもっと、例えばスポ少の野球とか、そういうところも幅広く市民にスポーツの活性化を進められるような感じになっていければと、個人的にちょっと期待しまして、この質疑を終了させてい

たきます。

◎委員長(佐藤 哲委員) 以上で、通告による質疑が終了いたしました。

引き続き、無通告の質疑に入ります。

順次、会派を指名いたします。

まず、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(佐藤 哲委員) 次に、弘前さくら未来の御質疑ありませんか。

◎10番(成田 大介委員) さくら未来が最後になるような気がしますけれども、10款1項2目、決算書149ページ、説明書202ページです。奨学貸付金について質疑いたします。

まず、不用額が269万7896円と出ておりますが、その中身と、あわせて、この説明書を見ると、この注意書きのところに令和4年度新規奨学生より大学生等の貸与月額を上げるところと、6月1名辞退、8月1名辞退ということが書いておるのですけれども、その辺も併せてお聞かせ願えればと思います。

◎教育総務課長(菅野 洋) 私のほうから、まず不用額の関係ですけれども、不用額が出ている理由ですけれども、主な原因として、令和5年度の新規奨学生のうち、入学一時金を希望した方が少なかったことがあります。入学一時金は、次年度の新規奨学生採用者のうち、希望した方には月額貸与の一部を前年度中の入学前に倒して貸与する制度であって、採用者全員が入学一時金を希望しても対応できるように、一応予算を準備していると、確保していると。しかしながら、令和4年度中に採用を行った令和5年度新規奨学生では、入学一時金の希望者が少なかったため、予算に残額が生じたものです。

あと上げの関係ですけれども、先に辞退者のほう、辞退者が2名いるのはなぜかというところですが、2名とも年度途中からほかの奨学

金の貸与を受けることになったため、市の奨学金を辞退したものだということです。

あと、金額を上げたところは、貸与の一部免除とともに、一緒に大学生の貸与金額が少ないということで上げております。

◎10番（成田 大介委員） ありがとうございます。

これは、当然、返還義務というものはあるのですよね。

◎教育総務課長（菅野 洋） 返還義務はあります。ただ、一部、地元の企業に、全部終わった、卒業した後1年において、その後地元企業に、地元に住んで就職した場合に、返還の一部免除するという制度もあります。

◎10番（成田 大介委員） その辺をもう少し広く周知していただければなと思うのと、最後に、残り30秒ですけれども、高校の学費に対する奨学金というような部分というのも、これは大学の貸付金と変わらず返済していくものなのでしょうか。

◎教育総務課長（菅野 洋） 高校も同様に返済していただくことになっております。こちらは免除とかの規定はありません。

◎10番（成田 大介委員） 何とかひとつ、やはり学業の平等というところで、しっかりとこの辺も、返さなくてもいいような制度もまた市として拡充していただければなとお願い申し上げて終わります。ありがとうございます。

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、創和・公明の御質疑ありませんか。

◎14番（畑山 聡委員） 無通告でございますけれども、10款4項3目13節公民館費の複写機使用料でございます。

予算現額が約448万円、不用額が131万円となっております。弘前市内に約12か所の公民館があると伺っておりますけれども、この複写機を使用し

ているのは具体的に、全部ではないと思うのです、入っているのは。どこどこで使用しているのか、お知らせいただければと思います。

◎中央公民館長（中川 元伸） 複写機使用料は中央公民館、それから12の地区公民館にあります。

◎14番（畑山 聡委員） 中央公民館と、そのほかも全部ということですか。（「そうです」と呼ぶ者あり）

東部公民館には複写機は入ってないですけれども。

◎中央公民館長（中川 元伸） 東部公民館は、学習情報館の複写機を使わせていただいております。

◎14番（畑山 聡委員） 要するに、東部公民館には複写機は入っていないということですよ。センターをお願いして使わせていただいていると。非常に東部公民館は活発であると。中央公民館でも視察にいらっしゃって、そういうことを評価していただいております。実際に非常に活発です、活動が。ほかの町会と、公民館と比較するようであれなのですけれども、東部公民館は全部で33町会関係しています。お金が足りないので、東部地区社会教育活動協力会というのをつくって、33町会がお金を出し合って、みんなで支援していますけれども、それでも複写機、これはまだ我々は手が出ない。何とか東部公民館に入れないと、業務に支障が生じているように私には見えます。ということで、均衡をしていると思いますので、その辺便宜を図っていただければ。131万円残っているということですので、よろしく願いいたします。

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、無所属議員の

御質疑ありませんか。

◎18番(野村 太郎委員) 私からは、10款1項2目、教育総務費の中で、常盤野小・中学校の募集業務について、昨年の令和3年度の決算から続いて質疑させていただきます。

令和3年度の決算においては、令和4年度においても令和3年度の説明会の募集の予約のサイトができていたとか、いささかこの常盤野小・中学校の募集業務について、教育委員会の業務が当初、いわゆる開校当初の状況に比べれば、非常になおざりにされているのではないかという指摘をさせていただきましたけれども、そういう点で令和4年、去年の令和4年の途中での質疑でございましたので、令和4年度の決算において、その途中経過と言っただけなんですけれども、令和4年度の募集業務の結果として、令和5年度4月には常盤野小・中学校にどれぐらいの生徒が入学されたのか、まずそこをお聞きいたします。

◎学校整備課長補佐(安田 広記) 小規模特認校の常盤野小・中学校への、まず入学児童生徒数でございます。

就学許可となった児童生徒は、小学校2年生、今年の4月に小学校2年生になられた方が2名、5年生が1名、中学校1年生が1名の計4名でございます。

◎18番(野村 太郎委員) 4名、全部で4名ぐらいの方ということで、しかも1年生から入学というのがいらっしゃらなかったというところでございます。

この小規模特認校というのは、小規模という名を打っているから、いわゆる通常の小中学校のような大量の生徒が入学するということを前提としていない小規模での学習というものを強みとして特徴づけているというところでありますので、少ないのはしょうがないということではあるのかもしれないけれども、でもいかに少ないことを前提

としているにしても、令和4年度の募集活動の結果としての令和5年度の入学というのは、やはりその数字は、私は大変少ない、当初のもくろみに比しても少ないと思うのですけれども、それについてどのように評価されているのか。

◎学校整備課長補佐(安田 広記) 常盤野小・中学校、人数がちょっと、入学、就学許可となった児童生徒数が少ないことに対してですけれども、まず、常盤野小・中学校自体が複式校であるということ、ほかの小学校、中学校と違って、どうしても人数としては、多く入れたいところはあるのですけれども、多く入れれば入れるだけ、今度は複式学級なので、入れる場所というか、教室が不足してしまう可能性があります。

あと、一人の先生が二つの学年を持つことになりますので、どうしても先生の目が届きにくくなるという可能性もございますので、こちらとしましては、なるべく人数は来てほしいというところは1点ございます。どうしても自然豊かな場所がありますので、こういうところで育てほしいという思いも含めての小規模特認校制度というものをつくってきておりますので、来てほしいというところもありますが、先生方の教える、能力ではないですけれども、教えるところで限界もあるのかなと思っていますので、毎年今ぐらい、今年度25名ですけれども、25名前後というところがいいところではないかなと思っています。

◎18番(野村 太郎委員) 25名がちょうどいいから、今ちょうどいいと考えているので、当初からの、いわゆる学校が設置された当初の募集活動ほどの力を入れなくてもいいのだというような私は答弁に聞こえましたけれども、その認識でよろしいでしょうか。

◎学校整備課長補佐(安田 広記) すみません、ちょっと答弁の仕方が悪かったのかもしれませんが、教える人数としては、全校で25名

程度というところではいいのかなとは思っておりますけれども、やはりこういう子供たちが、自然の中で学びたいという子供がもしたくさんいるのであれば、どんどんこういうふうな学校をつくっていければなとは思いますが、どこまでございませぬ。

◎18番（野村 太郎委員） 今の答弁、ちょっと納得いきません、はっきり言うと。というのはなぜかと言うと、昨年の令和3年度の決算のときの質疑において私、尋ねました。現状の、私が言ったのは、小規模特認校というのは小規模ではあるのだけれども、1学年においての人数というのは、やはり10名を超えるのは多いかもしれないけれども、やはり組織として、社会として成り立つには各学年10年くらいで、大体全体で100人近くの生徒がいるというのがやはり一つの社会としては、少人数とはいえ適切であるという、要するに先進事例として、私は高知県の土佐山学舎というものを例に挙げて、そこではやはり大変好調なのだけれども、大変人気があるのだけれども、やはり1学年10人ぐらいいはいて、学校全体で100人ぐらいいはいるという、これでちょうどいいぐらいの社会が成り立って、学校社会というのが成り立って、生徒の社会が成り立って、少人数教育もできているというところでありましたし、去年の教育委員会の答弁では、やはり現状の募集の人数というのは足りないと認識している、やはりちょっと少ないなと認識しているという答弁だったと私は記憶しているのですけれども、今の答弁だと25人で十分だ、ちょうどいいというふうなところなのですけれども、去年と今年で何でそういうふうな答弁の違いが出てきているのか、お願いします。

◎学校整備課長補佐（安田 広記） 去年と今年とちょっと答弁の違いがあるというところではございませぬけれども、まず、やはり先生が複式であ

ると一人で二つの学年を見るというところで、どこまで、実際のところとして見ていけるのかというところがまず第一段階ではあったと思います。

確かに委員、昨年100名ぐらいというところではおっしゃってはいましたけれども、まず、こちらの学校、ずっと規模としては大体20人前後で来た学校でございませぬので、いきなり100人というのはなかなか難しいとは思いますが、まずはそういう中で、少しずつ増やしていければなと思います。

◎教育部長（成田 正彦） 私のほうから、ちょっと補足をさせていただきます。

常盤野小・中学校の設置目的といいますのは、皆さん御存じのとおり、あの大自然の中で子供がいろいろ学んでいくと。それと、あとは少人数だということもございませぬ、やはり保護者の方にも積極的に学校活動に参加してもらおうというところの設置目的がございませぬ。この目的に対して、保護者、あと児童生徒が、やはり常盤野小・中学校に行きたいといった児童生徒については、当然のようにどんどん入っていただきたいというところでもございませぬ、先ほど25人がというふうな話がありましたけれども、確かにここ数年ずっと25人前後が続いている状況ではございませぬけれども、教育委員会といたしましては、先ほどの設置目的といったところに賛同いただける保護者、児童生徒にはどんどん申込みしていただきたいというところでもございませぬ。

◎18番（野村 太郎委員） そうであるならば、私の認識では、令和4年度においても、その学校を、要するに今の子育て世帯にこういう学校がありますよ、常盤野小・中学校という小規模特認校、そしていろいろな活動を通じて、通常の小学校、中学校では体験できない学習が体験できるというところを、私は教育委員会としてはもっと市民に、あるいは市民ではないもっと外の方にも

PRする必要があったと思うのですけれども、私の記憶では、令和4年度では、その学校説明会というのは1回しか開催されていない。しかも、その周知期間というのが2週間不足ぐらいだったと思います、8月に入っただけ。その期間において募集して、結果、25名前後で推移しているというのは、それはちょうどいい数というのではなくて、私としてはそれはPR不足で、本来だったら入ってきてくれる、興味を持ってくれるかもしれない生徒、保護者の方に全然その情報が行き渡っていない結果としての25人と私は思うのですけれども、令和4年度では、それをどのように考えておられますか。

◎学校整備課長補佐（安田 広記） 委員御指摘のとおり、昨年度、学校説明会とか学校見学会、年間で1回、8月18日だけで募集しておりました。その後も含めてにはなりますけれども、直接お問合せいただいた御家庭の方も何名かおまして、そちらの方々につきましては、可能な範囲内で個別対応という形で学校見学会なり、制度説明会を個別に開催させていただいております。

この反省も含めまして、今年度につきまして、まず進学相談という形で、今月の22日まで、インターネットでの申込みにつきましては、9月24日までに取りあえず申込みいただいた方につきましては、制度説明会、学校見学をやる予定で行っております。実際、8月18日に1回目は開催させていただいておりますが、制度説明会、学校見学につきましては、申込みの後、9月26日にも開催をしようと思っております。

◎18番（野村 太郎委員） 令和4年度の結果を踏まえて、どういうふうにと令和5年度につなげたかというところを質疑させていただこうと思ったのですけれども、答弁していただいたと、現状で、現在答弁していただきましたというところで、その点は了解しました。

市役所の駐車場のエレベーターなんか見ていると、常盤野小・中学校の今年度の募集のポスターが貼ってあるという点で、そこを見ると、やはり去年に比べれば、大変間口も広くて、対応もかなり柔軟に行っているという点で、そこは大変ありがたいと思うし、評価したいと思います。

ただ、当初の常盤野小・中学校の設置時点での教育委員会の力の入れ方に比して見れば、まだまだ足りないなど。25人でいいという、そのちょっと、今日そういう答弁が返ってくるとは私は想定していませんでしたのですけれども、やはり100人というのはさすがに多いかなと思うのですけれども、25人という数というのはやはり少ない、幾ら何でも……工藤委員からもいろいろな援護射撃があったのですけれども。25人というのは、やはり一つの学校として、組織として、やはり運営していくにはいかにもやはり少ないと私は思います。そういう点で言うと、市民の中にもまだ常盤野小・中学校、小規模特認校というのはこういう教育をしているのだぞという、保護者、子育て世帯に対して、認識度が全然高まっていないと私は思っています。そういう点で言うと、募集活動、そしてPR活動というのはより強くやっていかなければ、これは去年も指摘させていただきましたけれども、せっかく当初の設置の理念、崇高な理念を教育委員会そのものが裏切ってしまう。今しっかり頑張っている学校現場、そして周辺の常盤野の町会の皆様、大変この学校というものを盛り上げようというふう頑張っている最中なのにもかかわらず、教育委員会がそういう認識では、私は大変残念であるというふうに思いますので、そういった点もしっかり認識を改めていただいで。

国の、そもそも文科省の小規模特認校の要綱そのものが、ちょっと現実に考えると、いささか

ちょっときついななど。例えば送り迎えの件に関しても、大変これは現状に、実態に合っていないよねというところも、そこで多分、教育委員会としても大変苦慮するところはたくさんあったと、あると思うのですけれども、その点でも、全国各地で小規模特認校というのはなかなかうまくいっていないという現状も私は知っております。

ただ、そういう点、同じような課題を抱えながら、結局のところ全国と同じようにうちうまくいきませんでしたと終わるのか、そうではなくて、そこを乗り越えて、ちゃんと弘前市の小規模特認校というのうまくいって、こういう特色があって、これは全国にPRできるというふうなものになるのかというところは、今が大変重要な時期だと思えます。という点で、令和4年度の決算に対しては、そういった弘前市の小規模特認校というのは、まだまだ可能性はあるのであるから、しっかりとPRについて、そして学校カリキュラムの整備について、しっかりと検討していくべきであるというふうに意見を申し上げて終わりたいと思えます。

◎委員長（佐藤 哲委員） ほかに無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） これをもって、10款教育費に対する質疑を終結いたします。

昼食のため、暫時休憩いたします。

〔午前11時31分 休憩〕

〔午後 1時00分 開議〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎委員長（佐藤 哲委員） 11款災害復旧費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎農林部長（森岡 欽吾） 11款災害復旧費の決

算について御説明いたしますので、180ページをお開き願います。

180ページから182ページにかけての1項災害復旧費は、農地、農業用施設及び土木施設等の復旧に係る経費であり、予算現額22億1308万8000円に対しまして、支出済額が4億2195万3536円、翌年度繰越額が11億8586万9493円で、6億526万4971円の不用額となっております。

翌年度繰越額は、農業用施設災害復旧事業などに係るものであります。

不用額の主なものを申し上げますので、181ページをお開き願います。

2目農業用施設災害復旧事業費、14節工事請負費の4億4573万8930円は、農地・農業用施設災害復旧工事の支出額が見込みを下回ったことなどによるものであります。

以上であります。

◎委員長（佐藤 哲委員） 本款につきましては、2名の質疑通告がございます。

会派を指名いたします。

創和・公明。

◎9番（竹浪 敦委員） 11款に関しては、11款1項2目、181ページになります、樹園地ポンプ排水業務委託料に関してです。説明書が230ページになります。

この樹園地ポンプ排水業務委託料というので58.1万円が計上されておりますが、この排水ですけれども、具体的にどこの排水をした決算なのか、答弁をお願いいたします。

◎りんご課主幹（藤岡 英貴） 具体的にどの地区の排水を行ったのかということについてでございますが、本業務により排水作業を実施した場所は種市地区となります。

具体的に申し上げますと、青女子地区にあるつがる弘前農協弘前北支店沿いの県道37号線を挟んで向かい側にあるりんご園地で冠水した箇所は奥

まったところであり、道路沿いからは確認できない場所でありました。

排水が進まなかった原因といたしましては、中央付近がくぼ地状になっており、周囲から流れてきた大量の雨水が地面に浸透せず、また、その周辺に排水用の側溝などもないことから、逃げ場を失い、このくぼ地状になっていたところにたまったものと推測されます。

◎9番（竹浪 敦委員） この排水ですけれども、当時、水害で非常に排水をどこでやってくれるか、どうすればいいのかというふうな話になりまして、今回のこの決算で上がった排水作業ですけれども、どのような業者に委託しているのかお願いいたします。

◎りんご課主幹（藤岡 英貴） どのような業者に委託しているのかということですが、災害時における応急対策業務の協力に関する協定に基づきまして、迅速に対応するため、あらかじめ弘前建設業協同組合と協議した上で選定した当該地区の担当者として委託することといたしております。

◎9番（竹浪 敦委員） ありがとうございます。

この排水作業ですけれども、当時いろいろな水がたまった場所を排水してもらっていましたが、該当地域、私も依頼は受けましたけれども、私もちょっとどうお願いすればいいか分からなくて、いろいろな方、例えば県議員の方にもいろいろお願いして動いた結果だと思っておりますけれども、こういった排水作業というのは、市のほうで確認してやっているのか、それとも依頼を受けてから動くのか、その辺の動きというのをお願いいたします。

◎りんご課主幹（藤岡 英貴） 排水作業は依頼してから動くのかということについてでございますけれども、排水作業は、基本的に農家等からの

依頼を受けてから実施することになります。本件につきましては、現場が道路沿いからは容易に確認できない場所であったことから、園地所有者の通報により判明したもので、状況から見て緊急性が高いと判断したため、当該業務を実施したものであります。

このほか、つがる弘前農協とともに現地を確認しまして、排水が必要だと判断した箇所につきましては、農家等からの依頼がなくても、国土交通省青森河川国道事務所が所有する排水ポンプ車を活用して排水のほうを実施しております。

◎21番（蒔苗 博英委員） 私からは、11款1項1目、農地・農業用施設災害応急復旧対策事業費の委託料についてお伺いいたします。

昨年8月の豪雨、先ほどもこの辺、昨年をほうふつさせるような雨が降っていましたが、この災害、昨年の8月の豪雨によつての、いわゆる災害が、恐らく市のほうに申請があったと思うのです。そして、その災害の、いわゆる園地も含めて、あるいは農道、私道も含めてですけれども、この災害の申請が何か所あって、そして年度末まで何か所整備されたのか。そして、また箇所数とパーセントとをお知らせください。

◎農村整備課長（柳田 尚美） 昨年の災害について申請はどれほどかということですが、調査依頼は1,226件ございました。被害箇所は916か所で、その内訳は、年度末までに165件処理してございまして、全体の34%です。

◎21番（蒔苗 博英委員） 34%が昨年度の決算で終わっているということですが、まだまだ災害を受けた場所、道路でも、これはいつまでかかるのかというふうなことを我々ずっと言い続けられています。34%ですから、あと66%になるわけですが、これについては、やはり今年度中には終わるのかどうかというところをまずお聞かせください。

◎農村整備課長（柳田 尚美） 現在、応急復旧のほうは委託を、発注を終えておりまして、残っているところでは補助と単独の工事が残ってございます。それら全体のうちでは、工事については535件あるのですけれども、その495件の発注を終えて、今発注率というのは92.5%、これから工事が進んでいって、年度内の完了を目指しているというところでございます。

◎21番（蒔苗 博英委員） いわゆる災害を受けた箇所数に対して、業者のほうと契約といたしますか、その部分については95%ですか、もう一度お願いします。

◎農村整備課長（柳田 尚美） 応急工事につきましては発注を終えまして、残っている工事、復旧工事については92.5%発注済みということです。

◎21番（蒔苗 博英委員） とにかく、決算審査ですから昨年度の話をしますけれども、優先順位をつけながら多分復旧工事をしてきたのだと思います。やはり国の災害指定を受けた箇所につきましても、もちろん優先順位は早いのだと思うのですけれども、その国のほうも、これは順調に進んでいるのですか。

◎農村整備課長補佐（白浜 尚） 国の指定、いわゆる査定を受けた場所のことだと思うのですけれども、昨年度の被災において、国の災害査定の方に申請、提案させていただいたのは28か所でございます、そのものについては、27か所については、既に契約等完了している場所もございまして、残りの28か所目というか最後の、まだ、発注の手続は今進めておりまして、年度内で完成する予定でございます。

◎21番（蒔苗 博英委員） 国の災害査定を受けた28か所と言いましたよね、28か所のうち27か所はもう終わったということよろしいのですか。

◎農村整備課長補佐（白浜 尚） 大変申し訳ございません。私の説明がちょっと足りなくて、27か所につきましては、発注等はしてございますけれども、まだ全部が終了のほうはしてございません。

◎21番（蒔苗 博英委員） やはり、今年は雨が少なかったからいいのですけれども、やはり早く、今はもうりんごの収穫も始まっているし、これから農繁期といたしますか、収穫作業が本格化してきます。もう危なくて歩けない農道まであるのですから、その辺は把握していると思います。ひとつ、早めの工事をお願いしたいと思います。

それから、この中で農村整備課とりんご課の事業が分かれているようだけれども、その内容をちょっと説明してください。

◎農村整備課長補佐（白浜 尚） 農村整備課とりんご課で災害復旧事業で分かれているということの質疑なのですけれども、農村整備課のほうで予算措置しておりますのが11款1項1目の部分の災害に係る応急復旧分の予算と、あとは11款1項2目の災害復旧事業、いわゆる本復旧工事に係る部分について農村整備課のほうで予算措置しております、あくまでも農地・農業用施設を復旧して新たに直す、原形復旧にとどめるというふうな工事の部分で予算措置しております。

りんご課のほうの災害復旧の予算につきましては、主に樹園地に関わる、たまったごみですとか、そういうものの処理としてりんご課のほうで予算措置していると。

◎21番（蒔苗 博英委員） 分かりました。

ただ、私びっくりしたのは、やはり昨年8月に災害があって、そしてその年度の3月までになると思うのですけれども、34%しか復旧できていないというのがまず驚きです。ですので、やはり今年度中といたしますか、一日も早い復旧工事をよろしくをお願いしたいということで、これについては

これで終わります。

次に、11款1項1目の岩木川市民ゴルフ場土砂撤去等業務委託料についてであります。

これも昨年の8月の豪雨によつての災害ということになるわけですが、この業務委託は、受注業者と業務の概要をちょっとお知らせ願います。

◎スポーツ振興課長（小山内 一仁） 受注業者と業務の概要ということで、受注業者は指名競争入札により決定しておりまして、株式会社エヌテックという土木業者をお願いして契約してございます。

それから業務の概要でございますが、委員おっしゃるとおり、昨年の8月の豪雨被害でゴルフコース場に堆積しました土砂であったり、それから上流から流れてきた流木、こういったものの撤去と、それから管理用道路に敷設しておりました砂利等も全て流されておりますので、こういった管理用道路の復旧を行ったものでございます。

◎21番（蒔苗 博英委員） 昨年の第3回定例会において、補正予算で財政措置をしたという記憶があるのですが、一部、令和5年度に繰り越されているということで、先ほどと同じ質疑になるのですが、令和4年度での進捗率は全体の何%いったのかお伺いします。

◎スポーツ振興課長（小山内 一仁） 令和4年度での進捗率ということで、令和4年度では全体の復旧作業のうち、およそ80%を終えているということで、残りの20%は今年度ということになりますが、バンカーの整備でありますとか、防球フェンスの復旧といった作業が残されております。

◎21番（蒔苗 博英委員） 今までも何回かこの豪雨によって被害を受けているゴルフ場でございます。今、岩木川を見ますと、かなり砂利を掘削しているわけですが、これからも災害防

止対策を考えた場合、あの事業は市でやっているものですか。そこだけ教えてください。

◎スポーツ振興課長（小山内 一仁） 今、委員がおっしゃられたのは、多分あの護岸の今やっている工事のことだと思いますが、こちらのほうは国土交通省の河川事務所、要は国のほうでやっている工事ということになります。

◎21番（蒔苗 博英委員） 掘削護岸工事で掘削すると、多分、ずっと川上のほうからやっているようですので、大分被害的には軽減されるのかなと思うわけではありますけれども、いわゆる令和4年度——昨年度の利用者をずっと見ますと、2年、3年、4年となりますと、結構安定した利用者がいたように私は思っているのですが、その辺のところ、いわゆる3年度と比べて、4年度の8月に豪雨災害があったわけですから、どの程度減ったのかお伺いします。

◎スポーツ振興課長（小山内 一仁） 令和4年度の利用状況でございますが、昨年、1回目の豪雨の8月3日からコースを閉鎖してございます。実際に令和4年度の利用者は1万2216人ということで、令和3年度と比べますと7,295人、率にして約37.4%ほど減少しているということになってございます。

◎21番（蒔苗 博英委員） 今年の7月24日から再開しているようでありますけれども、何かこう見ていると、今までと違って人が少ないように私は見えるのです。この後もやはり健康都市弘前に向けて、ゴルフ、私みたいに初心者はこちらのいい場所ですので、そういうことで、もっともって来もらえるような対策を取りながら、あそこをにぎわわせていただきたいものだと思っております。

◎委員長（佐藤 哲委員） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

引き続き、無通告の質疑に入ります。順次、会

派を指名いたします。

なお、弘前さくら未来の持ち時間は満了となっております。

まず、創和・公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 質疑なしと認め、これをもって、11款災害復旧費に対する質疑を終結いたします。

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、12款公債費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎財務部長（奈良 道明） 12款公債費の決算について御説明いたします。

決算書182ページの12款公債費は、長期債の元利償還金であり、予算現額86億4077万1000円に対しまして、支出済額は86億3793万331円で、284万669円の不用額となっております。

◎委員長（佐藤 哲委員） 本款に対しては、質疑通告がありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 質疑なしと認め、これをもって、12款公債費に対する質疑を終結いたします。

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、13款予備費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎財務部長（奈良 道明） 13款予備費の決算について御説明いたします。

決算書182ページから183ページの13款予備費は、予算外の支出及び予算超過の支出に充てたものであり、当初予算額5000万円のうち、2597万9036円を充用し、2402万964円の不用額となっております。

充用した科目及び金額は備考欄に記載のとおりであります。

◎委員長（佐藤 哲委員） 本款に対しては、質疑通告がありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 質疑なしと認め、これをもって、13款予備費に対する質疑を終結いたします。

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、一般会計歳入に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎財務部長（奈良 道明） 歳入の決算について御説明いたします。

決算書11ページの1款市税1項市民税は、予算現額82億1602万2000円に対しまして、収入済額は82億1740万7199円となっております。

2項固定資産税は、予算現額89億4077万7000円に対しまして、収入済額は89億316万3858円となっております。

11ページから12ページの3項軽自動車税は、予算現額6億1414万3000円に対しまして、収入済額は6億2029万1271円となっております。

12ページの4項市たばこ税は、予算現額13億6868万5000円に対しまして、収入済額は13億8190万9137円となっております。

5項入湯税は、予算現額1798万5000円に対しまして、収入済額は1952万4150円となっております。

6項都市計画税は、予算現額8億2532万8000円に対しまして、収入済額は8億2133万541円となっております。

2款地方譲与税1項地方揮発油譲与税は、地方揮発油税の一部が市町村に譲与されるもので、予算現額1億3133万3000円に対しまして、収入済額も同額であります。

13ページの2項自動車重量譲与税は、自動車重量税の一部が市町村に譲与されるもので、予算現額3億9310万1000円に対しまして、収入済額も同額であります。

3項森林環境譲与税は、森林環境税相当額の一部が市町村に譲与されるもので、予算現額3643万2000円に対しまして、収入済額も同額であります。

4項地方道路譲与税は、地方道路税の一部が市町村に譲与されるもので、予算現額1,000円に対しまして、収入済額は1円となっております。

3款利子割交付金は、預金利子等に課税される県税の一部が市町村に交付されるもので、予算現額787万9000円に対しまして、収入済額も同額であります。

4款配当割交付金は、一定の上場株式等の配当所得に係る県税の一部が市町村に交付されるもので、予算現額4477万2000円に対しまして、収入済額も同額であります。

5款株式等譲渡所得割交付金は、一定の上場株式等の譲渡所得に係る県税の一部が市町村に交付されるもので、予算現額2998万4000円に対しまして、収入済額も同額であります。

14ページの6款法人事業税交付金は、法人事業税の一部が市町村に交付されるもので、予算現額2億6602万6000円に対しまして、収入済額も同額であります。

7款地方消費税交付金は、地方消費税の一部が市町村に交付されるもので、予算現額43億4827万

円に対しまして、収入済額も同額であります。

8款ゴルフ場利用税交付金は、県税の一部が市町村に交付されるもので、予算現額802万9000円に対しまして、収入済額は802万9087円となっております。

9款環境性能割交付金は、県税の一部が市町村に交付されるもので、予算現額4638万8000円に対しまして、収入済額は4638万8732円となっております。

15ページの10款国有提供施設等所在市町村助成交付金は、自衛隊が使用する固定資産の価格及び市町村の財政状況等を考慮して当該施設等の所在する市町村に交付されるもので、予算現額30万円に対しまして、収入済額も同額であります。

11款1項地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除による個人住民税の減収分を補填するために交付されるもので、予算現額1億4030万7000円に対しまして、収入済額も同額であります。

2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、固定資産税の軽減措置などによる減収分を補填するために交付されるもので、予算現額291万9000円に対しまして、収入済額も同額であります。

12款地方交付税は、国税の一部が市町村の財政力等に応じて交付されるもので、予算現額212億3770万3000円に対しまして、収入済額も同額であります。

16ページの13款交通安全対策特別交付金は、交通反則金の一部が市町村に交付されるもので、予算現額2137万円に対しまして、収入済額も同額であります。

14款分担金及び負担金1項分担金は、予算現額3417万4000円に対しまして、収入済額は934万9854円となっております。

16ページから17ページの2項負担金は、予算現額3億1368万6000円に対しまして、収入済額は3

億1262万9668円となっております。

17ページから21ページの15款使用料及び手数料1項使用料は、予算現額10億6026万5000円に対しまして、収入済額は9億8857万5260円となっております。

21ページから23ページの2項手数料は、予算現額1億2229万4000円に対しまして、収入済額は1億1892万5334円となっております。

23ページの16款国庫支出金1項国庫負担金は、予算現額140億4807万8440円に対しまして、収入済額は139億5467万6659円となっております。

24ページから26ページの2項国庫補助金は、予算現額74億2444万8361円に対しまして、収入済額は63億6800万1553円となっております。

27ページの3項委託金は、予算現額5468万5000円に対しまして、収入済額は4711万7927円となっております。

27ページから28ページの17款県支出金1項県負担金は、予算現額44億2658万2000円に対しまして、収入済額は44億1419万6562円となっております。

28ページから30ページの2項県補助金は、予算現額63億4573万1351円に対しまして、収入済額は31億7962万8067円となっております。

30ページから31ページの3項委託金は、予算現額3億7903万6000円に対しまして、収入済額は3億5685万880円となっております。

31ページから32ページの18款財産収入1項財産運用収入は、土地・建物等の貸付収入及び基金から生じる利子等であり、予算現額8079万5000円に対しまして、収入済額は7782万4763円となっております。

32ページの2項財産売却収入は、不動産・物品等の売却収入でありまして、予算現額2469万4000円に対しまして、収入済額は5480万5045円となっております。

32ページから33ページの19款寄附金は、予算現額12億8090万9000円に対しまして、収入済額は11億8078万3002円となっております。

33ページから34ページの20款繰入金1項基金繰入金は、一般会計の財源として各基金から繰入れたもので、予算現額45億8702万3010円に対しまして、収入済額は12億7580万754円となっております。

34ページから35ページの2項特別会計繰入金は、予算現額1億3651万6000円に対しまして、収入済額はゼロ円となっております。

35ページの21款繰越金は、予算現額20億5654万5579円に対しまして、収入済額は20億5654万4958円となっております。

22款諸収入1項延滞金、加算金及び過料は、予算現額2400万1000円に対しまして、収入済額は3373万4597円となっております。

2項市預金利子は、予算現額3万円に対しまして、収入済額は2,804円となっております。

35ページから36ページの3項貸付金元利収入は、予算現額12億9685万1000円に対しまして、収入済額は11億9599万4122円となっております。

36ページの4項受託事業収入は、予算現額1億1339万4000円に対しまして、収入済額は8994万5482円となっております。

36ページから41ページの5項雑入は、予算現額13億733万8000円に対しまして、収入済額は14億8011万7318円となっております。

41ページから43ページの23款市債は、建設事業の財源などとして借入れた長期債であり、予算現額65億7000万円に対しまして、収入済額は54億110万円となっております。

なお、差額のうち11億2730万円は、令和5年度へ繰り越した事業に係る財源として令和5年度で借入れする予定のものであります。

説明は以上であります。

◎委員長（佐藤 哲委員） 歳入につきましては、2名の質疑通告がございます。

順次、会派を指名いたします。

まず、日本共産党。

◎17番（千葉 浩規委員） 私からは、24、25ページ、16款2項の国庫支出金、デジタル田園都市国家構想交付金について質疑いたします。

決算書から当初予算の国庫補助金にありました地方創生推進交付金が総務費、農林水産業費、商工費から消えて、新たにデジタル田園都市国家構想交付金が総務費、農林水産業費、商工費、そして衛生費と計上されました。今回、この範囲も広まって、そしてこのようになった経緯について答弁をお願いします。

◎企画課長（白戸 麻紀子） まず、地方創生推進交付金ですが、こちらは各自治体が策定した地方版の総合戦略に基づきまして、複数年にわたって実施する先導的な取組に対して支援をするために国が創設したものでして、令和4年度、こちらを活用した事業を計画していたため、予算書のほうに地方創生推進交付金として記載しておりました。

このような中、国のほうでデジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化、進化する観点から、令和5年1月に地方創生推進交付金をデジタル田園都市国家構想交付金ということで位置づけまして、交付金の名称を変更したため、決算書のほうにはデジタル田園都市国家構想交付金と記載しております。

そして、範囲が拡大したということで、3目の衛生費国庫補助金が追加になっておりますけれども、こちらは健康増進課の働き盛り世代の健康アップ推進事業に係るものでして、当該事業は令和4年の第2回市議会定例会において補正予算として措置されたため、当初の予算書にはありませ

んでしたが、決算として出てきたものです。

◎17番（千葉 浩規委員） デジタル田園都市国家構想交付金に変わることによって、歳出の事業に何らかの影響があるものなのか答弁をお願いします。

◎企画課長（白戸 麻紀子） 名称のほうはデジタル田園都市国家構想交付金ということになりましたけれども、補助率や補助の上限額、補助対象経費など、制度自体に変更はないため、歳出の執行ですとか、補助金を活用して実施する事業には影響はないものです。

◎17番（千葉 浩規委員） あと、今第2期弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略の時期ですが、このように今回、地方創生推進交付金が消えて、新たにデジタル田園都市国家構想交付金に変わったということなのですが、そうになると、この創生総合戦略に変わる新しい総合戦略を作成するということになっていくのでしょうか。答弁をお願いします。

◎企画課長（白戸 麻紀子） 国において、令和4年12月に従来のまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改定しまして、デジタル田園都市国家構想総合戦略というものを策定しております。そして、これに伴って、市町村は国及び県の戦略を勘案して、地方版の総合戦略を改定するよう努めることというふうにされております。

このことから、市ほうでは国の総合戦略、そして今年度中に策定すると伺っております県の新たな総合戦略を踏まえまして、令和6年度中に新たな総合戦略を策定したいと考えております。

◎17番（千葉 浩規委員） 今回の決算で、地方創生推進交付金が、今回決算で消えてしまって、今まで親しんできたというわけではありませんけれども、私が議員になって、本当にこの地方創生という言葉が耳が痛くなるほどいっぱい聞いてきたのですが、今回消えてしまうというのは、

ちょっと寂しいなという気持ちがあるのですけれども、これはいつから始まったのでしょうか。答弁をお願いします。

◎企画課長（白戸 麻紀子） 当該補助金につきましては、平成28年度から国が運用を開始しております。

◎17番（千葉 浩規委員） 私は大きな目標が人口減ということで、それに対応するということが当初できたのかなと思いますけれども、私はやはり人口減に、その対策として、やはり一番やらなければならない、また原因でもあるのが、何と言っても子育て世代の教育費とか、子育てのための費用が本当に重く、若い世代の皆さんにのしかかっているのが大変大きな原因だし、国であっても、市政であっても、この点をやはり解決していかなければならないのかなと思っています。

当市においては、子供の医療費の無料化とかやっていますけれども、ぜひ、給食費を無償にするということが、やはり市としてもやっていくことが必要だと考えています。

あと、もう一つは、何と言っても働く皆さんの賃金がなかなか上がらないというのが大きな原因ではないのかなと思います。昔は、正規雇用というのが当たり前の時代でしたけれども、今はもう本当に非正規の労働が広範に広まって、なかなか給与が上がっていかないということが、子育て世代にとっても大変大きな足かせになっているのではないのかなと思います。

賃金を上げるということでは、なかなか市政としてはやる範囲が狭まるかもしれませんけれども、しかし、やはり市の職員の会計年度任用職員のところを正職員にしていくといった努力も、市政としてやっていくことが必要だと思います。

公共交通の問題でも、バスの運転手がなかなか成り手がいないという話があるのですが、よく考

えたら昔はバスの運転手というのは本当に子供たちが憧れる職業だったということなのですが、なかなか成り手がいないと。結局、賃金があまりにも低過ぎるのではないかなと思います。

若い世代の皆さんが、やはり将来に向かって、本当に働くことができ、結婚するということが含めて、そういう選択肢を広げていくためには、先ほど言った子育て世代の子育てや教育費の負担を軽減させるということと、あとはやはりこの低賃金を何としても打破していくという取組が本当に今求められていると思います。

今回、次、デジタル田園都市国家構想補助金ということになりましたけれども、岸田政権の中身を見ると、なかなかそういう方向には行かないのではないのかなと思っています。そういう意味で、今後とも私たち共産党としては、大いに頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、創和・公明。

◎9番（竹浪 敦委員） 自分は、15款1項8目の保健体育使用料のところですが、まず、岩木山百沢スキー場使用料、そうまロマントピアスキー場使用料、岩木川市民ゴルフ場使用料の3点についてお伺いしたいと思います。

昨年の令和3年度の決算書とちょっと比べて見てみたのですが、ちょっとその中で目についたところが、ロマントピアスキー場、岩木山百沢スキー場、令和3年度がロマントピアスキー場が576万8598円、数字間違っていたらすみません、だと思っておりますけれども、今年度の令和4年度の決算が1010万9300円、岩木山百沢スキー場が令和3年度が992万2810円に対して、今年度の決算が3050万1770円、まだコロナが5類に移行してはいないのですけれども、随分上がったなという印象があるのですが、これは市のほうとしては、この上がった理由というのはどのような見解か。

もしよろしければ、コロナが始まる前のここ5年の数字と、今後の見通しもお答えできれば助かります。お願いいたします。

◎スポーツ振興課長（小山内 一仁） まず、百沢スキー場のほうからですが、令和4年度、百沢も相馬もそうなのですが、令和3年度、実は1月28日から施設を休止してございます。コロナの影響で施設を閉鎖したということもあって、令和3年度と令和4年度を比較すると、令和4年度が非常に増えたように見えるのは確かでございますが、今、委員から過去5年分ということでお話がございます、まず百沢のほうからいきますと、平成30年度が2698万1110円、令和元年度が2485万2440円、令和2年度が2808万840円、令和3年度、ちょっと私の持っている数字とさっき言ったのと違うのですが、私の持っている数字では1413万4324円、令和4年度が3050万1770円、相馬のスキー場のほうが平成30年度1006万5950円、令和元年度759万6430円、令和2年度983万5850円、令和3年度576万8598円、令和4年度1010万9300円となっております。

令和3年度と比べても、非常に令和4年度は増えているのですが、その前の令和2年度と比べても、実は非常に去年収入が増えているということで、これをちょっと私たちのほうで分析したところ、昨年度、燃料高とか電気代が高騰したとかという事情もあるのですが、近隣の鱒ヶ沢スキー場と大鱒のスキー場でナイター営業を休止しているということで、昨年度の収入で、ちょっと一番大きかったのは、やはりナイター券の売上げが非常に伸びているというのがございました。

今後ですけれども、例えば今言ったように令和元年度も若干少なめなのですが、令和元年度は暖冬の影響で、やはり少なくなっているという影響がございます。両スキー場とも、やはり天候に左右される屋外の施設ということもございますが、

できるだけ令和4年度の入り込みを維持していくようなPR・取組は進めていきたいなというふうに思っております。

ゴルフ場も一緒でいいですかね。（「ちょっとその前にいいですか」と呼ぶ者あり）

◎9番（竹浪 敦委員） 非常に分かりやすい回答、ありがとうございました。

すみません、先ほど自分の質疑で岩木山スキー場の数字出したのですが、すみません、これは去年の岩木川ゴルフ場の数字でした。失礼いたしました。

この岩木川ゴルフ場に関して、逆にこちらが売上げが下がっているのですが、これは先ほど11款のときに、我々が創和・公明の蒔苗会長が非常に深く掘り下げて原因が判明しましたので、これは過去5年の数字と、こちらの今後の見通しというものをお願いいたします。

◎スポーツ振興課長（小山内 一仁） 岩木川市民ゴルフ場の過去5年間の分ということで、平成30年度が999万7590円、令和元年度が1115万9180円、令和2年度が924万7040円、令和3年度が992万2810円、令和4年度が547万3350円ということになっておりまして、令和4年度は委員おっしゃったとおり、豪雨被害でちょっとコースを閉めた関係でやはり減っているということで、令和元年度がちょっと桁一つ多い金額にはなっているのですが、令和元年度、先ほどスキー場でも言いましたけれども、暖冬の影響で、ちょっとシーズンを長く営業できたこともあって、令和元年度の収入がちょっと多くなっていると我々のほうでは分析しています。

今後でございますが、先ほど災害復旧費の中でも蒔苗委員おっしゃったとおり、7月24日から満を持して営業を再開してございます。今年度、降雪期まで何日営業できるかということも確かにあるのですが、今後、来年度以降、どうしても立

地的に去年のような豪雨災害が来ると致し方ない部分も確かにあるのですが、極力災害を未然に防げるように、例えば水が上がりそうであれば、事前に土のうを積めるところは積んで対処するなりといったこともちょっと念頭に置きながら、できるだけ令和元年度の数字に近づけるものを維持していきたいなというふうに考えております。

◎委員長（佐藤 哲委員） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

引き続き、無通告の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、創和・公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 質疑なしと認め、これをもって、一般会計歳入に対する質疑を終結いたします。

討論に入ります。

議案第59号に対し、御意見ありませんか。

◎17番（千葉 浩規委員） 私は、会派日本共産党を代表して、議案第59号令和4年度弘前市一般会計歳入歳出決算の認定について反対し、その討論を行います。

反対理由の第1は、本議案にデジタル田園都市国家構想を進める姿勢が萌芽的ではありますが見受けられるからです。

当初予算の歳入に計上されていた地方創生推進交付金が消え、新たに決算の歳入にデジタル田園

都市国家構想交付金が計上されました。デジタル田園都市国家構想交付金は、これまでの地方創生推進交付金と同様の内容とのことでしたが、今後2022年に国が制定したデジタル田園都市国家構想総合戦略に沿って、当市でも第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に変わる地方版デジタル総合戦略を策定するとの答弁でした。

デジタル田園都市国家構想は、DXをてこにデジタル化を一気に進め、新たな企業の収益源を確保しつつ、情報産業の育成を進めようとするもの。また同時に公共サービスを民間に開放し、市民生活、地域、地方自治に深刻な問題を引き起こすものです。

情報技術やデジタル田園都市国家構想交付金の活用を否定するものではありませんが、デジタル手続とともに、窓口での相談など、対面サービスを拡充し、住民の選択肢を増やすなど、住民の多面的なニーズに応えることに軸足を置くべきです。

反対理由の第2は、圏域行政、定住自立圏構想などの広域連携をめぐることです。

これは、総務省、安倍・菅内閣、岸田内閣がこの間進めてきたものであり、今市町村単位で担っている行政を中心都市と周辺自治体から成る圏域単位で行うことを標準化する動きです。また、それは地方自治体の本来の在り方を後退させるものです。

反対理由の第3は、市民の個人情報保護対策が極めて脆弱であるからです。

住民サービスの向上と庁内での事務の効率化を図るためにデジタル化を推進することは否定しません。しかし、2款3項1目マイナンバーカード普及は、政府が管理・運営しているウェブサイト、マイナポータルを入り口とした情報連携を拡大させ、あらゆるデータを蓄積しようとするもので、個人情報の集積により、個人情報漏えいの危

険は高まります。

さらに、3款3項1目次世代医療基盤法に基づく医療情報提供は、極めて重要な要配慮個人情報である医療情報をオプトアウト方式で提供しようとするもので、市民のプライバシー権を危険にさらすものです。

また、3款2項1目弘前子育て応援アプリ運営業務委託料、3款2項1目市立保育所等ICT化推進事業補助金等、便利であってもICTの導入に当たっては、何よりも子供の個人情報保護に万全の対策を取るべきです。

その他、反対の主な事業名を指摘します。

2款3項1目市民課窓口業務委託料、7款1項3目星と森のロマンピアESCO事業業務委託料、8款4項5目駅前広場山道町樋の口線街路整備事業、10款4項4目及び10款4項7目市立図書館と郷土文学館指定管理料、10款4目10目れんが倉庫美術館指定管理料。

以上の反対理由を申し上げ、討論とします。ありがとうございました。

◎21番（時苗 博英委員） 私は、会派創和・公明を代表して、議案第59号令和4年度弘前市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で意見を申し上げます。

令和4年度は、長引く新型コロナウイルス感染症の感染拡大や物価高騰による市民生活への影響が続いている中、8月上旬には、これまで経験したことのない記録的な大雨に見舞われ、りんごをはじめとした農産物や道路、農業用施設といったインフラにも甚大な影響を及ぼしました。

市では、物価高騰の影響を受けている事業者や生活困窮、子育て世帯などに対し様々な支援を行ったほか、大雨被害からインフラの復旧に全力を尽くすため、直ちに予算を補正するとともに、被災した農家が営農意欲を失わないよう、緊急対策補助金を創設し、今後も希望を持って農業を続

けていけるよう支援を行ってきました。

また、市政の最重要事項として取組を進めている健康都市弘前は、その実現に向け、総合計画後期基本計画に、ひとの健康、まちの健康、みらいの健康の三つを基本方針に掲げ、健康づくりのまちなか拠点整備事業の推進や、令和5年度からの子供医療費の完全無償化へ道筋をつけるなど、一歩ずつ着実に歩みを進めているものと評価しております。

さて、令和4年度の一般会計歳入歳出の決算を見ますと、歳入892億7504万5000円に対し、歳出878億4222万3000円で、差引き14億3282万2000円の残額を生じており、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は5億9143万6000円の黒字となっています。

財政の健全性を示す指標である実質公債費比率と将来負担比率は、いずれも早期健全化基準を大きく下回っており、良好な比率を維持しています。また、財政の弾力性を示す経常収支比率は、令和2年度まで高い値で推移していましたが、令和3年度からは県の基準を下回っております。

基金現在高については、財政調整基金が前年度に比べ2000万円減の29億円、基金全体では、前年度に比べ、約7億8000万円増の約107億9000万円となっています。

これらのことから、令和4年度一般会計予算の執行は、財政の健全性に留意し、効率的に行われたものと思われ、各款にわたり、計上予算の目的に沿って誠実かつ適切に予算を執行したものと判断させるところであります。

よって、議案第59号については、認定することに賛成するものであります。

◎委員長（佐藤 哲委員） ほかに、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 意見なしと認め、こ

れをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案に対しては反対がありますので、起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり認定するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

◎委員長（佐藤 哲委員） 起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり認定いたしました。

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、議案第60号令和4年度弘前市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎健康子ども部長（佐伯 尚幸） 議案第60号令和4年度弘前市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

184ページの次の表紙を御覧願います。

決算額は、歳入が193億5759万6103円、歳出が187億1338万4552円で、歳入歳出差引残額は6億4421万1551円であり、この残額は翌年度へ繰り越しております。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、195ページをお開き願います。

1 款総務費 1 項総務管理費は、予算現額 2 億6466万8000円に対しまして、支出済額が 2 億5652万7295円で、814万705円の不用額であります。

196ページをお開きください。

2 項徴収費は、予算現額3799万4000円に対しまして、支出済額は3192万9214円で、606万4786円の不用額であります。

3 項運営協議会費は、予算現額42万1000円に対しまして、支出済額は27万1801円で、14万9199円

の不用額であります。

197ページをお開きください。

2 款保険給付費 1 項療養諸費は、予算現額111億8186万3000円に対しまして、支出済額は109億3297万8769円で、2億4888万4231円の不用額であります。

2 項高額療養費は、予算現額17億5869万4000円に対しまして、支出済額は16億4690万5146円で、1億1178万8854円の不用額であります。

198ページをお開きください。

3 項移送費は、予算現額2,000円に対しまして、支出済額はございません。

199ページをお開きください。

4 項出産育児諸費は、予算現額5042万6000円に対しまして、支出済額は2892万3520円で、2150万2480円の不用額であります。

5 項葬祭諸費は、予算現額1580万円に対しまして、支出済額は1580万円で、不用額はございません。

6 項傷病手当金は、予算現額272万9000円に対しまして、支出済額は70万4218円で、202万4782円の不用額であります。

3 款国民健康保険事業費納付金 1 項医療給付費分は、予算現額30億7364万6000円に対しまして、支出済額は30億7364万4724円で、1,276円の不用額であります。

200ページをお開きください。

2 項後期高齢者支援金等分は、予算現額11億1132万9000円に対しまして、支出済額は11億1132万7419円で、1,581円の不用額であります。

3 項介護納付金分は、予算現額 6 億2453万8000円に対しまして、支出済額は 6 億2453万7190円で、810円の不用額であります。

4 款保健事業費 1 項特定健康診査等事業費は、予算現額 1 億6224万9000円に対しまして、支出済

額は1億2745万4269円で、3479万4731円の不用額であります。

201ページをお開きください。

2項保健事業費は、予算現額9202万4000円に対しまして、支出済額は7116万7532円で、2085万6468円の不用額であります。

202ページをお開きください。

5款1項基金積立金は、予算現額10億9505万1000円に対しまして、支出済額は7億1653万3931円で、3億7851万7069円の不用額であります。

6款1項公債費は、予算現額30万円に対しまして、支出済額はございません。

7款諸支出金1項償還金及び還付加算金は、予算現額8706万3000円に対しまして、支出済額は7467万9524円で、1238万3476円の不用額であります。

203ページをお開きください。

8款1項予備費は、予算現額1000万円に対しまして、充用額はございません。

次に、歳入について御説明申し上げますので、190ページにお戻り願います。

1款1項国民健康保険料は、予算現額36億1700万3000円に対しまして、収入済額は37億276万5873円であります。

191ページをお開きください。

2款使用料及び手数料1項手数料は、予算現額58万8000円に対しまして、収入済額は24万1000円であります。

3款国庫支出金1項国庫補助金は、予算現額25万円に対しまして、収入済額は29万5000円であります。

4款県支出金1項県補助金は、予算現額132億5710万8000円に対しまして、収入済額は130億4677万4883円であります。

5款財産収入1項財産運用収入は、予算現額4

万4000円に対しまして、収入済額は4万3218円であります。

191ページから192ページにかけての6款繰入金

1項一般会計繰入金は、予算現額18億7547万8000円に対しまして、収入済額は18億3995万2713円あります。

2項基金繰入金は、予算現額4224万5000円に対しまして、収入済額はございません。

7款諸収入1項延滞金、加算金及び過料は、予算現額1658万5000円に対しまして、収入済額は1910万2467円あります。

193ページをお開きください。

2項雑入は、予算現額4300万6000円に対しまして、収入済額は3193万236円あります。

194ページをお開きください。

8款1項繰越金は、予算現額7億1649万円に対しまして、収入済額は7億1649万713円あります。

説明は、以上であります。

◎委員長（佐藤 哲委員） 本案につきましては、1名の質疑通告がございます。指名いたします。

創和・公明。

◎9番（竹浪 敦委員） 自分からは、1件、1款1項1目、195ページになります。レセプト二次点検業務委託料について質問させていただきます。

レセプト点検というのが病気との実際、照らし合わせというふうに認識しておりますが、この一次点検、二次点検の違いとかシステムの違いというものを伺いいたします。

◎国保年金課長（葛西 正樹） まず、レセプトの概要などについてお答えいたします。

一般的に被保険者の皆さんが医療機関を受診されますと、医療費の3割を窓口で御負担いただいておりますけれども、残りの7割は各医療機関が

保険者に請求することになっております。

レセプトとは、その請求の際に提出する診療報酬明細書のことでありまして、誰に対し、何の傷病で、どういう処置や投薬等をしたかといった情報が確認できるものでございます。

国保の場合は、審査支払機関である国民健康保険団体連合会、通称国保連がそのレセプトを全件審査しておりまして、例えば、この傷病名に対して、この治療をしても保険が効かないというようなところをチェックしております。この審査が、つまり一次点検に当たるものでございまして、これは各市町村の国保保険者が国保連に支払う審査支払手数料で賄われておりまして、参考までに当市の令和4年度の決算額では6766万5320円を支払っております。

そこの一次点検に加えて、医療費適正化を目的といたしまして、より細かい点検をお願いしているのが、御質疑いただいております二次点検委託でありまして、内容としては、縦覧点検や横覧点検、第三者行為点検などを行っております。例えば、同じ方の前後、数か月のレセプトと比較して整合性をチェックしたり、同じ月のほかの医療機関のレセプトと比較するといった点検をしているものでございます。

◎9番（竹浪 敦委員） ありがとうございます。

このレセプト二次点検、最近はいろいろマイナンバーカードに移行したりというので、健康保険が移行したりというのもありますけれども、要は医療の不正請求、最近、年間、ちょっとソースは具体的にどこことというのは自分も把握していないのですけれども、よくネットで年間600万件の不正があるとか、そのように言われておりますが、実際この二次点検というのは、今、一次、二次の違いを説明していただきましたけれども、二次点検の割合というのはどのくらいになっているので

しょうか。お願いいたします。

◎国保年金課国保給付係長（小山内 愛） 令和4年度のレセプト総件数と二次点検で抽出された割合、その抽出された件数、その割合についてお答えいたします。

レセプト総件数68万4248件のうち、二次点検の抽出件数は4,097件となっており、割合は約0.6%となっております。

二次点検の抽出対象となる主な理由は、薬剤や診療行為が医学的に適用と認められないものや、診療点数の算定誤り、投薬が過剰であるものなどになります。

この二次点検によって抽出されたレセプトは、一旦医療機関に差し戻された後に、医療機関が修正して再提出となります。

◎9番（竹浪 敦委員） そうすると、今、0.6%ということで、本当に僅かですけれども、件数にすればそれなりにあるのですけれども、この二次点検で実際、これでも審査が駄目というものはあるのでしょうか。もし可能であれば、二次点検も駄目ですとなったときの具体例というものはどういふものがあるのか教えていただければと思います。お願いします。

◎国保年金課国保給付係長（小山内 愛） 再審査の状況と減額等の結果を令和4年度の実績でお答えいたします。

差し戻されたレセプトの再審査依頼のタイミングは、医療機関によって異なりますので、年度内の二次点検の抽出件数と再審査の依頼件数は同数にはならないのですが、再審査依頼件数といたしまして、令和4年度で4,204件となっております。

依頼件数4,204件に対する決定件数が3,279件、内訳は、減額が3,231件と増額が48件となっております。

再審査決定額は、減額分668万7609円から増額

分の36万3810円を差引きして、632万3799円の減額となっております。

減額の割合といたしましては、薬剤過剰が約43%、診療内容や薬剤の適用外が32%、診療点数の算定誤りが約20%となっております。

◎委員長（佐藤 哲委員） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

引き続き、無通告の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、創和・公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

◎17番（千葉 浩規委員） 1ページ目です。そう難しいことではないです。

歳入歳出差引残額が約6億4000万円なのですが、翌年度へ繰越しということですが、これは基金に積み立てるということになるのでしょうか。その後の処理について答弁をお願いします。

◎国保年金課長（葛西 正樹） この令和4年度の黒字に関しましては、本定例会に補正予算を提出しておりまして、それが成立すれば9月の末、10月というところで今年度中に積立てするということになります。

◎17番（千葉 浩規委員） 結局、基金の残高は今幾らになっているのでしょうか。答弁をお願いします。

◎国保年金課長（葛西 正樹） 今回積立いたしますと、累計の残高が約32億円くらいになるというものでございます。

◎委員長（佐藤 哲委員） ほかに、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

◎23番（石岡 千鶴子委員） 歳出、1款1項1目一般管理費の195ページ、国保の被保険者証の交付等に係る経費の決算額、内容についてお聞かせください。

◎国保年金課国保保険料係長（成田 隆義） お答えいたします。

令和4年度の国民健康保険被保険者証について、発注件数は6万7000枚、1枚当たりの単価が14.5円、決算額は97万1500円となっております。

令和4年7月の一斉更新に伴う発注件数は、3万8670件、発注に係る費用は、保険証に同封する国保制度を周知するための国保のしおりなどや専用の窓つき封筒の費用及び郵送代のほか、送付のため、封筒に入れる作業を外部委託しているものであります。

このほか、国保への新規加入などに伴い、随時発注する被保険者証は一月当たり約700件前後あり、年間で約8,400件程度の郵送費用が計上されているものであります。

◎23番（石岡 千鶴子委員） 発注件数と単価は今伺いました。

保険証に関してなのですが、サイズや材質は決められているのでしょうか。多分、以前はかなり大きくて、何枚折りかになっていて、毎年毎年、ピンクとか、それぞれの色があって、送られてきたなという存在感はあるのですけれども、何かこの頃、小さいなという感じがいたしますが、規定はあるのかどうかお伺いします。

◎国保年金課国保保険料係長（成田 隆義） お答えいたします。

保険証のサイズや材質等の規格なのですが、国民健康保険被保険者証のサイズにつきましては、平成13年からの規則の一部改正により、縦54ミリ

メートル、横86ミリメートルと国民健康保険法施行規則で規定され、キャッシュカード等と同サイズに合わせて財布などにちょうど収納できるサイズとなっております。

被保険者証の材質につきましては、有効期間内の使用に十分耐え得るものと規定されており、県内全ての市町村では紙の材質の保険証を交付している状況であり、当市においても紙の材質の保険証を交付しておりますが、保険証送付時にビニール製のカードケースを同封して、保険証を収納させることで耐久性を保持しているものであります。

◎23番（石岡 千鶴子委員） 市民の方から小さ過ぎてちょっと紛失する、もしくは来ているか来ていないか分からないと、問い合わせしてくれというような、市のほうにもそういう問い合わせがあって、確かに郵送されていますと。だけれども、来ているのを確認できないお宅の人は、今度は郵便局が配達していないのだということで、郵便局のほうに行ったりということがありましたので、再発行の件数についてお伺いいたします。

◎国保年金課国保保険料係長（成田 隆義） 保険証の再発行の件数について、令和4年度は637件となっております。再発行の主な理由として、紛失するケースが多数を占めているものです。

◎23番（石岡 千鶴子委員） 何かしらの改善が必要かと思いますが、何か今後のお考えになっておられることがありましたらお願いいたします。

◎国保年金課長（葛西 正樹） 先ほど答弁のとおり、サイズに関しましては規定がございまして、可能などころとしては厚みを出せるかどうかというようなところですが、印刷機との兼ね合いで、どこまで確保できるか、その場合にコストがどのくらいになるかという費用対効果も含めまして、予算要求の可能性も視野に調査研究し

てまいります。

委員がおっしゃられるように、送付した保険証が見当たらなくなってしまうようなケースは実際非常に多くて、事務的な負担にもなっているというのが実情でありますので、あわせて他の市町村でどのような工夫をしているのかということも調査してまいりたいと考えております。

保険証につきましては、今後は原則マイナ保険証へ移行してまいりますので、一斉に更新するというのは、実は次回の来年の7月、8月というところが最後となります。その後は、まだ詳細は示されておりませんが、保険証の交付が廃止となる時点でマイナ保険証を利用できない状況にある方に対しましては、資格確認証を交付することになりますけれども、その資格確認証では有効期間が現行の1年よりもさらに長期になるというふうに予想されますので、その耐久性の確保というところは現在以上に課題となってくると考えております。

現在、国保は県単位化に向けて、いろいろな調整する本格段階に突入しておりますので、こうした課題への対処も県下である程度統一的になされていくべきかなというふうに考えておりますので、来年発行する保険証とともに県のワーキンググループへも議題として提案してまいりたいと考えております。

◎委員長（佐藤 哲委員） ほかに、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり認定いたしました。

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、議案第61号令和4年度弘前市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎健康こども部長（佐伯 尚幸） 議案第61号令和4年度弘前市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

204ページの次の表紙を御覧願います。

決算額は、歳入が22億3881万6616円、歳出が21億7978万8135円で、歳入歳出差引残額は5902万8481円であり、この残額は翌年度へ繰越しております。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、212ページをお開き願います。

1款総務費1項総務管理費は、予算現額3756万8000円に対しまして、支出済額は3685万6082円で、71万1918円の不用額であります。

2項徴収費は、予算現額1040万8000円に対しまして、支出済額は817万494円で、223万7506円の不用額であります。

213ページをお開きください。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金は、予算現額21億3077万円に対しまして、支出済額は21億2911万6629円で、165万3371円の不用額であります。

3款諸支出金1項償還金及び還付加算金は、予算現額684万2000円に対しまして、支出済額は564

万4930円で、不用額は119万7070円であります。

次に、歳入について御説明申し上げますので、210ページにお戻り願います。

1款1項後期高齢者医療保険料は、予算現額14億4895万4000円に対しまして、収入済額は15億621万6060円であります。

2款使用料及び手数料1項手数料は、予算現額15万円に対しまして、収入済額は1万1810円あります。

3款繰入金1項一般会計繰入金は、予算現額6億8484万3000円に対しまして、収入済額は6億8187万8070円あります。

4款諸収入1項延滞金、加算金及び過料は、予算現額29万4000円に対しまして、収入済額は35万3510円あります。

2項償還金及び還付加算金は、予算現額684万2000円に対しまして、収入済額は569万9540円あります。

211ページをお開きください。

3項雑入は、予算現額1万5000円に対しまして、収入済額は16万8116円あります。

5款1項繰越金は、予算現額4449万円に対しまして、収入済額は4448万9510円あります。

説明は、以上であります。

◎委員長（佐藤 哲委員） 本案に対しては、質疑通告がありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり認定いたしました。

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、議案第62号令と4年度弘前市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎福祉部長（秋元 哲） 議案第62号令と4年度弘前市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

214ページの次の表紙を御覧願います。

決算額は、歳入が203億5698万8724円、歳出が195億9615万6762円で、歳入歳出差引残額は7億6083万1962円であり、この残額は翌年度へ繰越しております。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、225ページを御覧願います。

1款総務費1項総務管理費は、予算現額7億1567万2000円に対しまして、支出済額が3億6817万321円、翌年度繰越額は1億9961万3000円で、1億4788万8679円の不用額であります。翌年度繰越額は、地域密着型サービス整備等事業費補助金などに係るものであります。

226ページをお開き願います。

2項徴収費は、予算現額1307万6000円に対しまして、支出済額が1139万7612円で、167万8388円の不用額であります。

3項介護認定審査会費は、予算現額4386万1000円に対しまして、支出済額が4386万1000円で、不用額はございません。

2款1項保険給付費は、予算現額186億2262

万6000円に対しまして、支出済額が174億8368万3983円で、11億3894万2017円の不用額であります。

227ページを御覧願います。

3款1項地域支援事業費は、予算現額11億3566万7000円に対しまして、支出済額が9億2626万5265円で、2億940万1735円の不用額であります。

230ページを御覧願います。

4款1項基金積立金は、予算現額5億3361万2000円に対しまして、支出済額が5億3361万1232円で、768円の不用額であります。

5款1項公債費は、予算現額100万円に対しまして、支出済額はございません。

6款諸支出金1項償還金及び還付加算金は、予算現額2億2988万4000円に対しまして、支出済額が2億2916万7349円で、71万6651円の不用額であります。

231ページを御覧願います。

7款1項予備費は、予算現額1000万円に対しまして、支出済額はございません。

次に、歳入について御説明を申し上げますので、220ページにお戻り願います。

1款保険料1項介護保険料は、予算現額36億4291万3000円に対しまして、収入済額は37億861万3736円であります。

2款使用料及び手数料1項手数料は、予算現額10万5000円に対しまして、収入済額は4万3120円であります。

3款国庫支出金1項国庫負担金は、予算現額34億3609万1000円に対しまして、収入済額は34億770万1149円であります。

2項国庫補助金は、予算現額18億8115万7000円に対しまして、収入済額は16億7971万4135円あります。

221ページを御覧願います。

4款1項支払基金交付金は、予算現額52億5470万2000円に対しまして、収入済額は49億4410万4000円であります。

222ページを御覧願います。

5款県支出金1項県負担金は、予算現額26億1626万円に対しまして、収入済額は26億1579万737円であります。

2項県補助金は、予算現額5億4056万1000円に対しまして、収入済額は2億4448万9467円であります。

6款財産収入1項財産運用収入は、予算現額7,000円に対しまして、収入済額は5,909円あります。

223ページを御覧願います。

7款繰入金1項一般会計繰入金は、予算現額31億7513万4000円に対しまして、収入済額は29億9769万337円あります。

2項基金繰入金は、予算現額2億2433万3000円に対しまして、収入済額は2億2450万3677円あります。

8款諸収入1項延滞金、加算金及び過料は、予算現額40万円に対しまして、収入済額は45万2670円あります。

2項雑入は、予算現額13万円に対しまして、収入済額は27万4464円あります。

224ページを御覧願います。

9款1項繰越金は、予算現額5億3360万5000円に対しまして、収入済額は5億3360万5323円あります。

以上で、説明を終わります。

◎委員長（佐藤 哲委員） 本案に対しては、1名の質疑通告がございます。

会派を指名いたします。

創和・公明。

◎3番（志村 洋子委員） 私からは、1点お伺いいたします。

3款1項3目、決算書229ページ、決算説明書で258ページ、包括的支援事業についてお伺いをいたします。

地域包括支援センターは、限られた人員で広範囲のサポートをされていると認識しておりますが、対応困難な事案など、行政へ相談や意見など上がっていただければお聞かせください。

◎介護福祉課長補佐（伴 英憲） 地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者を介護、福祉、保険、医療などの面からサポートするための総合相談窓口として機能し、年間の相談件数は市全体で約3,800件に上ります。

地域包括支援センターには様々な相談が寄せられますが、高齢者虐待や認知症高齢者世帯への対応において、介入を拒否するなどの処遇困難な事例があるときは、市に相談が寄せられております。

また、相談内容がひきこもりの若者がそのまま中年になっても、親の支えで生活を続けているうちに、親も高齢となり、収入や介護などで親子共に生活が困難となる、いわゆる8050問題のように複雑化、複合化した課題を持つ世帯への支援においては、担当する関係機関が複数となるために、連携や支援の調整に非常に時間を要し苦慮しているとの意見があり、重層的な課題を抱える世帯の相談窓口の設置を進めてほしいとの要望を頂いております。

◎3番（志村 洋子委員） この地域包括支援センターから、そのような要望・相談があった場合、どのように対応しているか、具体的にお聞かせください。

◎介護福祉課長補佐（伴 英憲） 処遇困難な事案についての相談があった場合は、市と地域包括支援センターとで対象者を取り巻く環境、必要となる社会資源、解決に資すると思われるキーパーソンの状況、介護サービスや医療の必要性、ケー

スが抱える課題等を整理し、課題解決への手段や方策を話し合い、協働で対応しております。

このほか、課題解決に向けては、市と地域包括支援センターに加え、医療・介護職などの他職種で支援策を協議する地域ケア会議の開催を指示・提案するなど、それぞれに役割分担、連携して対応する場合があります。

また、複雑化、複合化した事案に対し、地域包括支援センターが対応に苦慮しているということにつきましては、関係する支援機関が連携、協働して対応する支援体制の整備に取り組むほか、地域包括支援センターの体制強化を検討してまいりたいと考えております。

◎3番（志村 洋子委員） ありがとうございます。最後に意見を申し上げて終わります。

先ほどありました8050問題は、様々な理由から外部への相談が非常に難しく、親子で社会から孤立した状態に陥っているケースが少なくないと聞きます。このまま高齢化が進むと、9060問題になると言われており、親が亡くなれば、子が生活保護を受給するようになる、そうすると、一気に社会保障費の増大につながる可能性が言われております。行政としてもしっかり取り組んでいただきたいと思っております。

◎委員長（佐藤 哲委員） 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、無通告の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、創和・公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

◎23番（石岡 千鶴子委員） 決算書229ページ、説明書258ページの在宅医療・介護連携推進事業について、どういった事業なのか、概要をお願いいたします。

◎介護福祉課長（齊藤 隆之） まず、事業の概要ということでございます。本事業につきましては、医療と介護の両方を必要とする高齢者に対しまして、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるようにということで、在宅医療と介護が一体的に提供できるようにするというこの目的のために、医療機関と介護事業所などの関係者の連携を推進する事業でございまして、弘前市医師会に委託をして実施しております。

委託内容といたしましては、一つ目として、在宅医療、介護連携に関する相談窓口の設置。二つ目として、高齢者の救急搬送時に救急隊員等が必要な情報を迅速に把握できるようにするための弘前市安心カードの運用。三つ目として、医療、介護関係者の研修。四つ目として、市民への普及啓発としての市民講座の開催などでございます。

◎23番（石岡 千鶴子委員） 弘前市安心カードの運用はどうなっておりますでしょうか。配付の実績と救急搬送時、弘前市安心カードがどのように活用されたのか、その件数をお伺いいたします。

◎介護福祉課長（齊藤 隆之） まず、安心カードの運用というふうなところでございますけれども、この安心カードは令和元年の7月から配付を開始してございます。高齢者の方が体調の急変などで救急を要した際に、駆けつける救急隊員や搬送先の医療機関が必要な情報を迅速に把握できるように役立てるものというふうなことで、配付対象者は65歳以上の独り暮らし高齢者の方などとなっております。

希望する方に対しては、安心カードと、それから保管容器とたか丸くんシールの3点を無料で配付しております。安心カードのほうには、かかりつけ医などの情報を記入してもらいまして、それをその保管容器に入れてもらいます。保管容器については、ほとんどの家庭である冷蔵庫のほうに保管してもらっております。たか丸くんシールにつきましては、冷蔵庫内に安心カードがあるということを示す目印として玄関の内側、扉の内側のほうに貼っていただいております。この安心カードにつきましては、市の窓口、介護福祉課の窓口のほかに、地域包括支援センター、それから医師会所属の医療機関等で配付しているところがございます。

また、地域包括支援センターや在宅介護支援センターの職員が高齢者の実態把握活動というような活動を行ってございまして、その活用で訪問した際にも配付しているといったようなところがございます。

配付実績でございましてけれども、この4年間で合計で2,649枚配付してございます。

また、救急搬送時にこのカードを活用した事例でございましてけれども、4年間合計で8件となっております。

◎23番（石岡 千鶴子委員） 救急車両を呼ぶ——来ましたが、ここで横たわっている人がいる、そして医療機関に搬送するわけですが、医療機関のほうでは、この横たわっている人がどういう持病を持って、どういう薬を飲んで、どういうふうな症状で対応をするべきかという、かなり時間をかけて治療をしようとしています。そういった際に、こういう持病があって、こういう薬を飲んでいてということが一目瞭然分かると、すぐ命を救える対応につなげられるわけです。

こういった安心カードの普及というものは、私はとても大事なものだというふうに思っているの

ですが、存在を知らない人も多いやに伺っております。周知については、どのように周知されているのかお伺いします。

◎介護福祉課長（齊藤 隆之） 周知方法でございますが、広報ひろさきに定期的に掲載しております。そのほかに地域包括支援センターだったり、在宅介護支援センターの職員が、先ほども御紹介しましたが、実態把握ということで、地域を回って、高齢者の状況を確認している、その取組の中で、この安心カードについて紹介をしているというふうなところがございます。

また、医師会とも協力しながら、こちらのほうは周知を行っているところです。

◎23番（石岡 千鶴子委員） この事業は令和元年7月1日にスタートしておりますね。配付対象者が65歳以上の独り暮らしの方というふうにあるのですが、私、家族でいても、家族が働きにいつて高齢者が独り自宅におられるというときにも、これはとても必要なことなのではないかなというふうに思っております。昨日の新聞報道では、敬老の日のプレゼントとして、交通事故に遭わないようなグッズを皆さんに配付したというふうな報道がありました。これなんか、まさに皆さんに一人一人に配付して、説明をして、これは大事だよということを皆さんに知っていただく、いい敬老の日になるのではないかな、プレゼントになるのではないかなと思っております。

1款からずっと伺っておりますが、これと重複するような事業、取組が多々あるのです。例えば、緊急安心電話ですか、あれだって八十何台ですか、トータルで百二十何台設置されておりますが、設置希望者が少ないというようなことがあります。この人たちにも、こういう取組をすれば、貸すときにこういうたか丸くんがあるよというようなことも説明すれば、もっと普及が広まるのではないかな、もっと横断的に、ここだけではな

い取組を全部に知らしめていただきたい。私も欲しいところです。

◎委員長（佐藤 哲委員） ほかに、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 本案に対しては御異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり認定するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり認定いたしました。

暫時休憩いたします。

〔午後 2時58分 休憩〕

〔午後 3時30分 開議〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第63号令和4年度弘前市病院事業清算費特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎企画部長（外川 吉彦） 議案第63号令和4年

度弘前市病院事業清算費特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

232ページの次の表紙を御覧願います。

決算額は、歳入が4億8592万6513円、歳出が3億588万349円で、歳入歳出差引残額は1億8004万6164円であり、この残高は翌年度の一般会計に繰越しております。

歳出について御説明いたしますので、決算書の240ページをお開き願います。

1款1項病院事業清算費は、病院事業会計の残務整理に係る経費であり、予算現額3億8038万2000円に対しまして、支出済額は2億381万8235円で、1億7656万3765円の不用額となっております。

不用額の主なものを申し上げますので、243ページをお開きください。

243ページから244ページにかけての2目病院事業清算管理費12節委託料の3493万3603円は、残置物品等処分業務委託料の確定などによるものであります。

244ページの3目操出金27節操出金の1億3651万6000円は、病院事業清算費特別会計予算において、歳入予算と歳出予算を同額とするため、経理上、一般会計操出金として計上したものであり、決算処理に当たって残務整理に係る経費を明確にするため、予算執行しなかったものであります。

1款2項病院事業清算公債費は、病院事業における企業債の元利償還金に係る経費であり、予算現額1億206万3000円に対しまして、支出済額は1億206万2114円で、886円の不用額となっております。

次に、歳入について御説明申し上げますので、238ページにお戻り願います。

1款1項病院事業清算収入は、病院事業会計の未収金等の収入でありまして、予算現額4億5625万8000円に対しまして、収入済額は4億5954

万6662円であります。

2款1項財産売払収入は、予算現額2574万円に対しまして、収入済額は2574万8690円でありませ

す。
3款1項一般会計繰入金は、予算現額1,000円に対しまして、収入済額はございません。

4款1項使用料は、予算現額5,000円に対しまして、収入済額は9,000円であります。

5款1項国庫補助金は、予算現額17万8000円に対しまして、収入済額は17万7689円であります。

239ページをお開きください。

6款1項雑入は、予算現額26万3000円に対しまして、収入済額は44万4472円であります。

なお、病院事業清算費特別会計は、令和4年度1年限りの会計であり、本会計に属する債権及び債務は一般会計に引き継ぐものであります。

説明は、以上であります。

◎委員長（佐藤 哲委員） 本案に対しては、質疑通告がありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 御異議なしと認めませ

す。
よって、本案は、原案のとおり認定いたしました。

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、議案第64号令和4年度弘前市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎上下水道部長（小野 敦弘） 議案第64号令和4年度弘前市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について御説明申し上げます。

初めに、利益の処分案について御説明いたしますので、令和4年度弘前市水道事業会計決算書の9ページをお開き願います。

令和4年度の未処分利益剰余金は7億5094万1719円であり、うち3億3858万9043円は起債の償還に充てるため、減債積立金へ積立てするものであり、また、4億1235万2676円は自己資本造成のため、資本金へ組み入れようとするものであります。

次に、令和4年度の業務量について御説明いたしますので、21ページをお開き願います。

水道事業の業務量の主なものとして、年間総配水量は1884万9670立方メートル、有収率は86.55%、給水人口は15万9512人、普及率は98.06%、給水戸数は7万5523戸となっております。

続きまして、決算報告書について御説明いたしますので、1ページ、2ページにお戻り願います。

収益的収入及び支出のうち、収入決算額は41億5662万8889円、支出決算額は36億5534万1473円となっております。

続きまして、3ページ、4ページをお開き願います。

資本的収入及び支出のうち、収入決算額は19億8620万5678円、支出決算額は32億8587万5476円で、収支差引不足額は表の下の欄外に記載のとおり、損益勘定留保資金などで補填しております。

続きまして、5ページ、6ページの損益計算書

をお開き願います。

令和4年度は、6ページの当年度純利益に記載の3億3858万9043円の純利益が生じております。

なお、10ページから12ページは貸借対照表であります。

以上が、令和4年度の水道事業会計決算の概要であります。詳細につきましては14ページ以降の決算附属書類を御参照くださるようお願いいたします。

説明は、以上であります。

◎委員長（佐藤 哲委員） 本案につきましては、質疑通告がありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり可決及び認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決及び認定いたしました。

◎委員長（佐藤 哲委員） 最後に、議案第65号令和4年度弘前市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎上下水道部長（小野 敦弘） 議案第65号令和4年度弘前市下水道事業会計利益の処分及び決算

の認定について御説明申し上げます。

初めに、利益の処分案について御説明いたしますので、令和4年度弘前市下水道事業会計決算書の9ページをお開き願います。

令和4年度の未処分利益剰余金5億5197万2849円であり、うち2億2897万4740円は起債の償還に充てるため、減債積立金に積立てするものであり、また、3億2299万8109円は自己資本造成のため、資本金へ組み入れようとするものであります。

次に、令和4年度の業務量について御説明いたしますので、26ページをお開き願います。

下水道事業の業務量の主なものとして、年間総処理水量は2272万2424立方メートル、有収率は78.64%、処理区域内人口は15万8853人、普及率は97.66%、水洗化人口は14万5559人、水洗化率は91.63%となっております。

続きまして、決算報告書について御説明いたしますので、1ページ、2ページにお戻り願います。

収益的収入及び支出のうち、収入決算額は55億714万1958円、支出決算額は52億2638万1922円となっております。

続きまして、3ページ、4ページをお開き願います。

資本的収入及び支出のうち、収入決算額は20億8350万258円、支出決算額は43億6897万6030円で、収支差引不足額は表の下の欄外に記載のとおり、損益勘定留保資金などで補填しております。

続きまして、5ページ、6ページの損益計算書をお開き願います。

令和4年度は、6ページの当年度純利益に記載の2億2897万4740円の純利益が生じております。

なお、10ページから12ページは貸借対照表であります。

以上が、令和4年度の下水道事業会計決算の概

要であります。詳細につきましては14ページ以降の決算附属書類を御参照くださるようお願いいたします。

説明は、以上であります。

◎委員長（佐藤 哲委員） 本案に対しては、質疑通告がありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり可決及び認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決及び認定いたしました。

◎委員長（佐藤 哲委員） 以上をもって、本委員会に付託されました議案の審査は、全部終了いたしました。

よって、会議を閉じ、本委員会を散会いたします。

〔午後 3時45分 散会〕